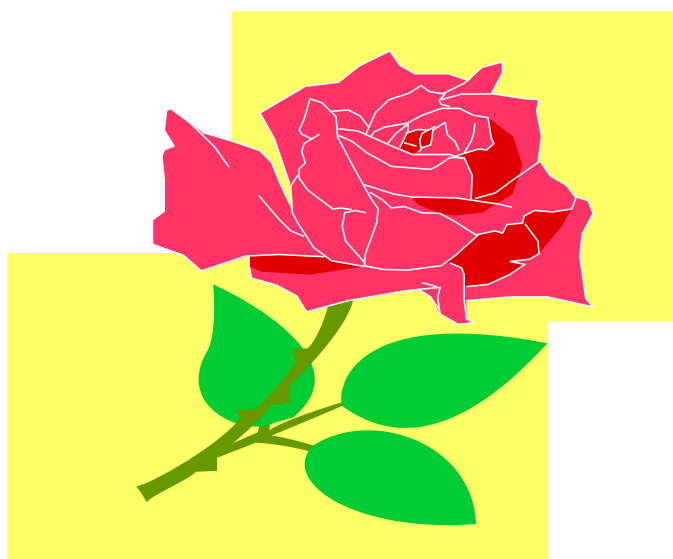


議会月報

令和 7 年
— 3 月号 —



市の花 ばら

No.513

前橋市議会事務局

令和 7 年 3 月 号 目 次

■ 議 会 の う ご き	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	8
代表質問	9
第 3 日	10
総括質問	11
第 4 日	14
総括質問	15
第 5 日	19
意見書	30
会議結果	42
常 任 委 員 会	47
総 務	47
教 育 福 祉	49
市 民 経 済	51
建 設 水 道	53
議 会 運 営 協 議 会	56
議 会 運 営 委 員 会	60
各 派 代 表 者 会 議	71
議 会 広 報 紙 編 集 委 員 会	78
議 会 図 書 室 運 営 委 員 会	79
■ 当 局 の う ご き	80
職 員 の 人 事 異 動	80
■ ロ ビ ー	85
役 職 等 一 覧 表	85
3 月 の 日 誌	87

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第 1 回定例会の概要

令和 7 年第 1 回定例会は、3 月 4 日に招集され、2 8 日までの 2 5 日間（本会議は 5 日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和 7 年度前橋市一般会計予算」以下 6 4 件の市長提出議案、「前橋市議会の個人情報保護に関する条例の改正について」及び「前橋市議会会議規則の改正について」の議会議案 2 件が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意された。

代表質問は 1 0 日に各会派の代表 5 人の議員、総括質問は 1 1 日と 1 2 日の 2 日間に 2 5 人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は、「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書」以下 1 0 件が上程され、同意意見書を含む 2 件を原案のとおり可決、「福祉用具の安全利用強化を求める意見書」以下 8 件は否決され、第 1 回定例会は閉会した。

◇ 3 月 4 日（火）〔第 1 日〕

正副議長の選挙、常任委員の選任、議会運営委員の選任、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、市長提出議案 5 4 件の上程

一般選挙後の初めての議会となるため、年長議員の横山議員が臨時議長となり、仮議席の指定を行った後、議長選挙が行われ、富田議員が当選し議長就任の挨拶が行われた。

次に、議長交代後、事務局長から諸般の報告があり、議席の指定後、会期を 3 月 4 日から 2 8 日までの 2 5 日間と決め、会議録署名議員に阿久澤、岸川、吉原各議員を指名した。

続いて、副議長選挙が行われ、藤江議員が当選し、挨拶の後、常任委員の選任、議長の常任委員辞任の許可、議会運営委員 8 名の選任が行われた。

次に、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙が行われ、指名推選により正副議長が当選人となった。

続いて、市長提出議案 5 4 件が上程され、小川市長から令和 7 年度各会計予算案の概要について、各所管部長から提案理由の説明が行われた後、5 日から 9 日までの 5 日間を休会と決め、午後 3 時 2 分に散会した。

議事日程第 1 号

第 1 回定例会
令和 7 年 3 月 4 日(火)
午後 1 時開議

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 副議長選挙
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 議長の常任委員辞任
- 第 9 議会運営委員の選任
- 第 10 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙
- 第 11 市長提出議案の上程
 - 議案第 1 2 号 令和 7 年度前橋市一般会計予算
 - 議案第 1 3 号 令和 7 年度前橋市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 1 4 号 令和 7 年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 1 5 号 令和 7 年度前橋市競輪特別会計予算
 - 議案第 1 6 号 令和 7 年度前橋市介護保険特別会計予算
 - 議案第 1 7 号 令和 7 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
 - 議案第 1 8 号 令和 7 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算
 - 議案第 1 9 号 令和 7 年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算
 - 議案第 2 0 号 令和 7 年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算
 - 議案第 2 1 号 令和 7 年度前橋市水道事業会計予算
 - 議案第 2 2 号 令和 7 年度前橋市下水道事業会計予算
 - 議案第 2 3 号 令和 7 年度前橋市農業集落排水事業会計予算
 - 議案第 2 4 号 令和 6 年度前橋市一般会計補正予算
 - 議案第 2 5 号 令和 6 年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算
 - 議案第 2 6 号 令和 6 年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算
 - 議案第 2 7 号 令和 6 年度前橋市競輪特別会計補正予算
 - 議案第 2 8 号 令和 6 年度前橋市介護保険特別会計補正予算
 - 議案第 2 9 号 令和 6 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算
 - 議案第 3 0 号 令和 6 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算
 - 議案第 3 1 号 令和 6 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算
 - 議案第 3 2 号 令和 6 年度前橋市水道事業会計補正予算
 - 議案第 3 3 号 令和 6 年度前橋市下水道事業会計補正予算
 - 議案第 3 4 号 令和 6 年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算

- 議案第 35 号 前橋市職員の育児休業等に関する条例及び前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について
- 議案第 36 号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について
- 議案第 37 号 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について
- 議案第 38 号 前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について
- 議案第 39 号 刑法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 40 号 前橋市公立大学法人評価委員会条例の改正について
- 議案第 41 号 前橋市市税条例の改正について
- 議案第 42 号 前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について
- 議案第 43 号 前橋市民生委員定数条例の改正について
- 議案第 44 号 前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 45 号 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
- 議案第 46 号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について
- 議案第 47 号 前橋市国民健康保険税条例の改正について
- 議案第 48 号 前橋市土砂等による埋立て等の規制に関する条例の改正について
- 議案第 49 号 前橋市企業立地促進条例の改正について
- 議案第 50 号 前橋市都市計画法に基づく開発許可の基準に係る制限の緩和に関する条例の制定について
- 議案第 51 号 前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の制定について
- 議案第 52 号 前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料条例の制定について
- 議案第 53 号 前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について
- 議案第 54 号 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例の改正について
- 議案第 55 号 前橋市開発行為許可等手数料条例の改正について
- 議案第 56 号 前橋市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の改正について
- 議案第 57 号 前橋市公共下水道条例の改正について
- 議案第 58 号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第 59 号 工事請負契約の締結について（駒寄スマート I C 産業団地造成事業雨水調整池築造工事）
- 議案第 60 号 工事請負契約の締結について（消防局中央消防署赤坂分署新築建築工事）
- 議案第 61 号 物品の購入について（令和 7 年度小・中・特別支援学校教師用指導書）
- 議案第 62 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議案第 63 号 市道の認定について
- 議案第 64 号 市道の廃止について
- 議案第 65 号 市立小学校におけるいじめに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について

（以上 54 件一括上程・説明）

休会の議決

議 席 一 覧 表

令和7年第1回定例会

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	阿久澤 萌	20 番	小 渕 一 明
2 番	岸 川 知 己	21 番	林 幸 一
3 番	吉 原 大 輔	22 番	林 倫 史
4 番	宮 崎 裕紀子	23 番	須 賀 博 史
5 番	水 野 芳 宣	24 番	窪 田 出
6 番	下 田 一 成	25 番	新 井 美 加
7 番	木 部 秀 人	26 番	角 田 修 一
8 番	佐 藤 祥 平	27 番	三 森 和 也
9 番	吉 田 博 昭	28 番	近 藤 好 枝
10 番	間仁田 諭	29 番	小 林 久 子
11 番	小 川 真太郎	30 番	中 林 章
12 番	山 田 秀 明	31 番	中 里 武
13 番	大 澤 智 之	32 番	石 塚 武
14 番	入 澤 繭 子	33 番	横 山 勝 彦
15 番	吉 田 直 弘	34 番	富 田 公 隆
16 番	明 野 康 剛	35 番	近 藤 登
17 番	高 橋 照 代	36 番	藤 江 彰
18 番	市 村 均 光	37 番	小曾根 英 明
19 番	堤 波志芽	38 番	金 井 清 一

常 任 委 員 一 覧 表

委 員 会 名	委 員
総 務 常任委員会	宮 崎 裕紀子 水 野 芳 宣 大 澤 智 之 須 賀 博 史 新 井 美 加 小 林 久 子 石 塚 武 横 山 勝 彦 富 田 公 隆 小曾根 英 明
教 育 福 祉 常任委員会	岸 川 知 己 吉 田 博 昭 小 川 真太郎 高 橋 照 代 市 村 均 光 堤 波志芽 窪 田 出 角 田 修 一 近 藤 好 枝 中 林 章
市 民 経 済 常任委員会	阿久澤 萌 木 部 秀 人 間仁田 諭 山 田 秀 明 吉 田 直 弘 小 渕 一 明 林 幸 一 中 里 武 金 井 清 一
建 設 水 道 常任委員会	吉 原 大 輔 下 田 一 成 佐 藤 祥 平 入 澤 繭 子 明 野 康 剛 林 倫 史 三 森 和 也 近 藤 登 藤 江 彰

議 会 運 営 委 員 一 覧 表

氏 名
堤 波志芽
小 渕 一 明
窪 田 出
角 田 修 一
近 藤 好 枝
石 塚 武
藤 江 彰
小曾根 英 明

◇ 3月10日(月)[第2日]

議会運営委員の選任、代表質問

議題に入る前に事務局長から諸般の報告として、3月4日に委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に須賀議員、同副委員長に大澤議員、教育福祉常任委員長に市村議員、同副委員長に小川議員、市民経済常任委員長に山田議員、同副委員長に木部議員、建設水道常任委員長に佐藤議員、同副委員長に林(倫)議員、議会運営委員長に窪田議員、同副委員長に堤議員がそれぞれ当選した旨の報告があった。

次に、藤江議員の議会運営委員の辞任に伴い、金井議員の議会運営委員の選任を行った。

続いて、前橋高志会から小曾根議員、前橋令明から小淵議員、日本共産党市議団から近藤(好)議員、公明党市議団から石塚議員、まえばし市民クラブから角田議員がそれぞれ代表質問を行った後、午後4時17分に散会した。

議事日程第2号

第1回定例会
令和7年3月10日(月)
午前10時開議

第1 議会運営委員の選任

第2 代表質問

議案第12号から第65号まで

(以上54件等に対する代表質問)

代 表 質 問 一 覧 表

(3月10日) 1/1

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	37 小曾根 英明	30	1 当初予算編成と財政運営について 2 人をはぐくむまちづくりについて 3 希望をかなえるまちづくりについて 4 生涯活躍のまちづくりについて 5 活気あふれるまちづくりについて 6 魅力あふれるまちづくりについて 7 持続可能なまちづくりについて	(1) 当初予算編成の基本的な考え方 (2) 財政状況の今後の見通し (1) こども基本条例 (2) 特別支援教育の推進 (3) 部活動の地域移行 (1) 公立保育所の在り方検討 (2) 仕事と家庭の両立支援 (1) 2040年問題 (2) 予防接種の費用助成 (1) 畜産施策 (2) 産業団地造成 (1) 千代田町再開発と前橋テルサ (2) 馬場川の整備、広瀬川河畔整備 (1) マイタク (2) 下水道管のバイパス化
2	20 小 淵 一 明	30	1 市政について	(1) 財政状況 (2) 大船渡市の火災 (3) 子供子育て (4) 保育料の無償化 (5) 産業政策 (6) 農業政策 (7) 教育政策 (8) 観光政策 (9) 公共交通 (10) インフラ整備 (11) 最終処分場 (12) 前橋総合運動公園第二球場 (13) 前橋テルサ (14) 県民会館
3	28 近 藤 好 枝	30	1 政治姿勢について 2 本市の新年度予算について	(1) 軍事費を削り暮らしを優先する政治への転換 (2) 高齢者が安心して利用できる介護保険制度の拡充 (1) 子育て支援の拡充 (2) 高齢者施策の拡充 (3) 公共交通の拡充 (4) 農業施策の拡充 (5) 物価高騰から暮らしを守る支援 (6) 国民健康保険税引上げの中止 (7) 水道料金値上げの中止
4	32 石 塚 武	30	1 市政運営について 2 ウェルビーイング指標について 3 都市基盤整備について 4 群馬総社駅整備事業について 5 産業振興について 6 ICT活用について	(1) 基本的な考え方 (2) 子供、子育て最優先の予算 (1) 市民の暮らしやすさ (2) 今後の取組 (1) 上下水道の老朽化対策、耐震化計画 (1) 駅舎、自由通路 (2) 群馬総社駅西口線 (3) 周辺整備 (1) 活気あふれるまちづくり (2) 就農支援 (1) めぶくID (2) 市民への周知 (3) デジタルデバйд解消
5	26 角 田 修 一	30	1 令和7年度当初予算案について 2 第七次前橋市総合計画について	(1) 教育・人づくり (2) 結婚・出産・子育て (3) 健康・福祉 (4) 産業振興 (5) シティプロモーション (6) 都市基盤

※通告時間は質問時間（答弁は含まない）

◇ 3月11日（火）〔第3日〕

総括質問

議事に入る前に、14年前の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、出席者全員で黙祷を行った。

次に、窪田、堤、藤江、佐藤、新井、小林、中里、林（倫）、大澤、木部、山田各議員から総括質問が行われ、午後5時7分に延会した。

議事日程第3号

第1回定例会
令和7年3月11日(火)
午前10時開議

第1 総括質問

議案第12号から第65号まで

（以上54件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(3月11日) 1/3

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	24 窪 田 出 (一問一答)	3 4	1 令和7年度一般会計当初予算について 2 I C T利便性向上調査特別委員 会の提言への回答について 3 農業政策について 4 マイタクについて 5 観光政策について	(1) 市税収入 (2) 学校給食実施事業 (3) 自治会一括交付金 (4) 土木費 (1) 提言に対する処理経過及び結果 (2) 地域社会D X (1) 本市が目指す農業 (1) マイナンバーカード非保有者対応 (1) 観光入込客数と観光消費額 (2) 地域資源を生かした新たな観光振興 (3) 地域特性を生かした観光振興
2	19 堤 波志芽 (一問一答)	3 4	1 まちづくりについて 2 民間活力の導入について 3 財政状況について 4 観光政策について 5 農業政策について	(1) 前橋テルサ (2) 本町五差路 (3) 中心市街地再開発事業 (4) 前橋医療センター跡地活用 (1) 前橋公園と臨江閣 (2) 公園の在り方 (3) グリーンドーム前橋 (4) 市役所本庁舎 (1) 今後の見通し (2) 歳入の考え方 (1) 赤城公園整備 (1) ジビエの活用
3	36 藤 江 彰 (一問一答)	3 3	1 市役所のD X化について 2 教育行政について 3 こども計画について 4 競輪開催事業について 5 グリーンドーム前橋について 6 商店街の支援について	(1) 伴走型D X支援 (2) 生成A I (1) 地域とともにある学校づくり (1) 検討状況 (2) 今後の取組 (1) 競輪開催運営の現状 (2) 次期競輪開催運営事業者の選定 (1) メインスタンド可動席の改修 (2) 競輪開催及び貸館事業への影響 (1) 商店街街路灯電気料補助事業
4	8 佐 藤 祥 平 (一問一答)	3 2	1 スポーツ政策について 2 学校給食について 3 農業支援について 4 外国人共生について 5 最終処分場について 6 地域の諸課題について	(1) 前橋育英高校サッカー部の選手権制覇 (2) スポーツ推進計画 (3) ジュニアスポーツの振興 (1) 給食残渣の取組 (2) 食育の推進 (1) 維持継続のための支援 (1) 外国人住民への対応 (2) 外国人児童生徒支援 (1) 施設整備の進捗状況 (2) 小坂子町に係る地域振興事業の状況 (1) 旧広瀬中学校跡地活用 (2) 上川淵公民館 (3) 広瀬団地
5	25 新 井 美 加 (一問一答)	3 3	1 第七次前橋市総合計画について 2 子供、子育て事業について 3 組織機構改革について 4 前橋市企業立地促進条例の改正 について 5 歴史、文化、芸術関連の推進に ついて 6 前橋市マンション管理適正化推 進計画について 7 地域の諸課題について	(1) 改訂版の内容 (1) 保育士加配 (2) 放課後児童クラブ (3) 子供政策 (1) 債権管理室 (1) これまでの経緯 (2) 今後の取組 (1) アーツ前橋 (2) 前橋文学館 (3) 今後の展開 (1) マンションの現状と課題 (2) 今後の取組 (1) 西部第一落合土地区画整理事業 (2) 事業進捗に向けた課題

総括質問一覧表

(3月11日) 2/3

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	29 小林 久子 (一問一答)	2 4	1 教員不足の解消と学校のゆとり確保について 2 県有施設との連携について	(1)教員志望の実態 (2)正規教員の確保 (3)支援員、専門職員の配置 (4)処遇改善 (1)敷島県営プール (2)県立赤城公園 (3)県民会館
7	31 中 里 武 (一問一答)	2 4	1 物価高騰対策について 2 マイタクの活用策について	(1)認識と考え方 (2)生活者支援策 (3)事業者支援策 (1)マイナンバーカード保有、非保有 (2)見直しの概要 (3)非保有者への寄り添い (4)実態に即した本制度への促し (5)遠距離対策、相乗り推奨 (6)今後のアンケート調査 (7)こどもマイタク
8	22 林 倫 史 (一問一答)	3 4	1 人口減少対策について 2 教育福祉施策について 3 前橋空襲と復興資料館について 4 農業について 5 マイナ救急について 6 動物愛護施策について 7 市政の総合企画事業について 8 交通施策について	(1)現状 (2)今後の取組 (1)特別支援教育の充実 (2)通学バス (1)現在の状況 (2)開館後の取組 (1)新規就農者支援 (2)担い手支援 (3)ふれあい体験交流事業 (1)実証事業の実績 (2)今後の展開 (1)動物愛護推進員 (1)事業見直しアドバイザー (2)ウエルビーイング (3)民間連携 (1)パークアンドライド (2)バス路線の維持 (3)展望
9	13 大 澤 智 之 (一問一答)	2 7	1 令和7年度当初予算編成について	(1)情報システム運用事業 (2)バス利用促進対策事業 (3)Ma a S推進事業 (4)マイナンバーカード交付事業 (5)生活保護費支給事業 (6)斎場管理事業 (7)六供清掃工場運営事業 (8)まえばし電子地域通貨推進事業 (9)空き家対策事業 (10)市営住宅整備事業 (11)消防費
10	7 木 部 秀 人 (一問一答)	3 2	1 都市計画事業について 2 高齢者及び子育て世代への支援について 3 郷土芸能について 4 観光事業について 5 地域の諸課題について	(1)都市計画事業費の推移 (2)令和6年度における減額要因 (3)今後の事業推進 (1)独り暮らしの高齢者に対するケア (2)地域子育て支援センター (1)郷土芸能の保存と継承 (1)今後の前橋の観光事業 (1)地域の公園の維持管理

総括質問一覧表

(3月11日) 3/3

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
11	12 山 田 秀 明 (一問一答)	3 4	1 地域の拠点について 2 農業施策について 3 多面的機能支払交付金について 4 市民サービス施策について 5 教育施策について	(1) 粕川公民館の概要 (2) 課題 (3) 今後の公民館整備 (1) 家畜防疫対策事業 (2) C S F 緊急対策緩衝帯整備事業委託における対象エリア (3) C S F 発生防止啓発活動 (1) 実績と課題 (2) 今後の取組 (1) 窓口利用者 (2) 市民税賦課事業におけるセミセルフレジ (3) 今後の展開 (1) 保存活用地域計画作成事業 (2) 課題

◇ ３月１２日（水）〔第４日〕

総括質問、委員会付託、付託省略議案の討論、表決

１１日に引き続き、林（幸）、近藤（登）、吉田（直）、高橋、金井、水野、三森、吉原、明野、中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案第１２号から第２３号まで、第３５号から第６０号まで及び第６２号から第６５号まで、以上４２件は、さらに詳しく審査するため所管の常任委員会に付託（議案付託は６３ページ～６６ページ参照）された。同じく上程中の議案第２４号から第３４号まで及び第６１号、以上１２件は、委員会付託が省略され、吉田（直）議員から議案第２７号及び第３１号に対する反対討論が行われた。その後、表決の結果、議案第２７号及び第３１号は賛成多数で、残る議案第２４号から第２６号まで、第２８号から第３０号まで、第３２号から第３４号まで及び第６１号、以上１０件は賛成全員で原案のとおり可決された。

続いて、１３日から２７日までの１５日間を休会と決め、午後５時２５分に散会した。

議事日程第４号

第１回定例会
令和７年３月１２日(水)
午前１０時開議

第１ 総括質問

議案第１２号から第６５号まで

（以上５４件等に対する総括質問・議案第１２号から第２３号まで、第３５号から第６０号まで、第６２号から第６５号まで、以上４２件各常任委員会付託。第２４号から第３４号まで、第６１号、以上１２件委員会付託省略、討論、表決）

休会の議決

総括質問一覧表

(3月12日) 1/3

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	21 林 幸一 (一問一答)	3 2	1 上下水道事業について 2 市民の健康について 3 市営住宅について 4 保育所の運営について 5 婚活について 6 地域の諸課題について	(1) 水道管の現状と対策 (2) 漏水対策 (3) 下水道の現状と対策 (4) 雨水管理 (1) がん検診 (2) 歯の健康 (3) 腸の健康 (1) 長寿命化計画 (2) 広瀬団地建て替え (3) 今後の方向性 (1) 保育所への入所 (2) 保育士数と研修 (3) 市民の満足度 (1) 現状 (2) 結婚相談窓口 (1) 利根川新橋 (2) 上新田前箱田線 (3) 南町公園の桜
2	35 近 藤 登 (一問一答)	3 3	1 特定家畜伝染病対策について 2 市議会議員選挙について 3 移住施策について 4 前橋市北西部水道施設再編計画について 5 地域の諸課題について	(1) 立て続けに発生した要因 (2) これまでの取組 (3) 事業の概要 (4) 埋却地の事後フォロー (1) 投票率 (2) 移動期日前投票所設置の実績と評価 (3) 入院、入所者の投票 (4) 投票区ごとの開票 (5) 選挙運動の時間 (1) 本市における移住者数と推移 (2) 課題 (3) 今後の展望 (1) 計画の概要 (2) 整備内容と今後の予定 (1) 富入沢防災ダムの管理状況 (2) R Vパークとしての活用 (3) 森林環境譲与税を活用した緩衝帯の設置
3	15 吉 田 直 弘 (一問一答)	2 4	1 環境に影響を及ぼす太陽光発電施設設置の問題点について 2 前橋市における地域医療体制の課題について 3 文化財保存活用地域計画について	(1) 現状 (2) 課題 (3) 条例改正 (1) 医療機関の現状と対策 (2) 医療機関で働く医療従事者確保への支援強化 (1) 目的と体制 (2) 住民参加
4	17 高 橋 照 代 (一問一答)	2 4	1 学校給食について 2 高校生世代の通学支援について 3 森林整備について	(1) 無償化の対象 (2) 給食残渣減少の取組 (1) バス路線の対応 (2) 電車通学生徒への支援 (1) 森林環境譲与税の実績 (2) 森林整備の取組 (3) 地域産材利用の取組 (4) 再エネ発電施設との調和
5	38 金 井 清 一 (一問一答)	3 3	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1) 令和7年度当初予算 (2) 自治体DX推進 (3) 道の駅と温泉施設の所管替え (4) 社会教育とビブリオバトル (1) ローズタウンB地区 (2) 荻窪公園県道南ゾーン (3) 市道 00-065 号線 (泉橋通線) (4) 上泉町公開緑地

総括質問一覧表

(3月12日) 2/3

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	5 水 野 芳 宣 (一問一答)	3 2	1 教育行政について 2 群馬総社駅について 3 駒寄スマート I C 産業団地について 4 市民の安心安全について	(1) ウェルビーイング (2) I C T 活用 (3) 社会教育 (1) 西口開設 (2) 東口ロータリー拡張 (3) パークアンドライド (1) 現状進捗と今後のスケジュール (2) 信号機設置 (1) 通学バス路線減少対策 (2) 交通弱者対策
7	27 三 森 和 也 (一問一答)	2 7	1 本市の人権対策について 2 令和7年度当初予算編成について 3 第七次前橋市総合計画について 4 本市職員の働き方について 5 人口減少社会下の人材確保対策について 6 教育行政について 7 清掃行政について 8 議案第47号前橋市国民健康保険税条例の改正について	(1) 第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画 (1) 物価高対策 (1) 推進計画策定経過 (2) 地域のつながりを生かしたまちづくりの進め方 (3) 地域のウェルビーイング指標 (4) 地域づくり活動の拠点 (5) 地域福祉計画 (6) 地域防災 (7) 地域公共交通 (1) 職場環境労働環境 (1) 専門職確保 (1) 令和7年度予算編成 (2) 市民意見の反映 (1) 清掃工場 (1) 検討経過
8	3 吉 原 大 輔 (一問一答)	2 4	1 公共交通の充実策について 2 交通安全対策の強化について	(1) 交通不便地域への対策 (2) 路線バスの運賃割引支援とバス路線の拡充 (1) 交通事故防止対策 (2) 道路標示 (3) 道路安全施設 (4) 道路の補修
9	16 明 野 康 剛 (一問一答)	2 4	1 防犯体制強化について 2 奨学金返還に対する支援制度導入について 3 市道の路面標示の長寿命化について	(1) 防犯対策の現状 (2) 防犯グッズ購入補助制度の創設 (3) 地域の防犯活動支援 (1) 高等教育における教育費負担 (2) 奨学金返還に対する支援制度導入 (3) 行政と企業の連携 (1) 路面標示の修繕 (2) 強調表示の設置 (3) 道路清掃
10	30 中 林 章 (一問一答)	1 8	1 令和7年度予算について	(1) 予算編成の考え方
11	14 入 澤 繭 子 (一問一答)	1 8	1 希望をかなえるまちづくりについて 2 学校給食について 3 交通政策について 4 持続可能なまちづくりについて	(1) 妊娠、出産への支援 (2) 放課後児童クラブ (1) 有機野菜献立 (2) 地産地消 (1) 上電沿線活性化 (1) 太陽光発電設備

総括質問一覧表

(3月12日) 3/3

令和7年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
12	4 宮 崎 裕紀子 (一問一答)	1 8	1 教育施策について 2 保健施策について 3 文化施設について 4 都市計画施策について 5 デジタル化について	(1) 交通指導員の現状 (2) 交通指導員の今後 (1) まえばし医療センターにおける年末年始の 混雑状況 (2) 今後の対応 (1) 県民会館 (1) クリエイティブシティ構想 (1) 今後のビジョン
13	2 岸 川 知 己 (一問一答)	1 8	1 まちづくりについて 2 拉致問題について 3 産業団地造成について	(1) マチスタントの実績 (2) 都市再生推進法人の役割 (3) MDCの今後の展望 (4) 歴史まちづくり計画 (1) 本市の考え方 (2) これまでの取組 (3) 子供への啓発 (1) 産業団地の経緯 (2) 大前田樋越産業団地の現状と今後
14	1 阿久澤 萌 (一問一答)	1 8	1 第七次前橋市総合計画について 2 農業施策について 3 自治会について	(1) 最終成果の設定方法 (2) 計画の推進 (1) 農地のさらなる活用 (2) 特定家畜伝染病発生農場への支援 (3) 畜産事業における継承 (1) 自治会の新たな担い手

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和7年3月12日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	15 吉 田 直 弘	反 対	議案第27号、第31号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和7年3月12日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第27号、第31号 (以上2件)	共 産 党 反 対
2	議案第24号から第26号まで、 第28号から第30号まで、 第32号から第34号まで、第61号 (以上10件)	全 員 賛 成

◇ 3月28日（金）〔第5日〕

委員会の議案審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、閉会中の継続調査の申出、市長挨拶

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた。

次に、各常任委員会に付託された議案第12号「令和7年度前橋市一般会計予算」など42件の議案の審査結果が、各常任委員長から報告された。

続いて、議案第13号から第16号まで、第20号から第22号まで、第44号、第47号、第49号及び第59号、以上11件に対する反対討論が小林議員から、第12号に対する賛成討論が吉田（直）議員から、全議案に対する賛成討論が須賀、市村、高橋、三森各議員から行われ、表決の結果、議案第13号から第16号まで、第20号から第22号まで、第44号、第47号、第49号及び第59号、以上11件は、賛成多数で、残る議案第12号、第17号から第19号まで、第23号、第35号から第43号まで、第45号、第46号、第48号、第50号から第58号、第60号及び第62号から第65号まで、以上31件は、賛成全員で、原案のとおり可決された。

次に、副市長に猪俣理恵さんを選任、監査委員に横山、近藤（登）各議員を選任、教育委員会の委員に渡邊照子さんを任命、人権擁護委員の候補者に富岡和子さん、相田優子さん、荒木洋子さん、渡邊龍夫さん、西澤秀明さん、藤井美和子さんを推薦したいとする市長提出追加議案10件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、いずれも賛成全員で同意された。

続いて、「前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について」及び「前橋市議会会議規則の改正について」の議会議案2件が上程され、表決の結果、いずれも賛成全員で可決された。

次に、意見書案第1号「「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書」以下10件が上程され、表決の結果、意見書案第1号は賛成全員、第2号は賛成多数で原案のとおり可決され、第3号から第10号までの8件は、賛成少数で否決された。

続いて、各委員会において、別紙閉会中の継続調査事件一覧表（41ページ参照）のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決まり、全ての審議終了後、小川市長から挨拶があり、午後3時27分に第1回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第1回定例会

令和7年3月28日(金)

午後1時開議

第1 市長提出議案の付議

(議案第12号から第23号まで、第35号から第60号まで、第62号から第65号まで、以上42件に対する各常任委員会審査報告・質疑、討論、表決)

第2 市長提出追加議案の上程

議案第66号 副市長の選任について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第67号 監査委員の選任について

議案第68号 監査委員の選任について

(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第69号 教育委員会の委員の任命について

議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第71号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第72号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第73号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上7件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第3 議会議案の上程

議会議案第1号 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について

議会議案第2号 前橋市議会会議規則の改正について

(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第4 意見書案の上程

意見書案第1号 「手話に関する施策の推進に関する法律(仮称)」の早期制定を求める意見書

意見書案第2号 ガソリン暫定税率の廃止を求める意見書

意見書案第3号 福祉用具の安全利用強化を求める意見書

意見書案第4号 上下水道施設更新と強化のための抜本的財政支援を求める意見書

意見書案第5号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書

意見書案第6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

意見書案第7号 高額療養費制度の自己負担限度額引上げの撤回を求める意見書

意見書案第8号 国民健康保険制度への抜本的な財政支援を求める意見書

意見書案第9号 日本学術会議「法人化法案」の撤回を求める意見書

意見書案第10号 軍事費を削って暮らし優先の予算への転換を求める意見書

(以上10件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第5 閉会中の継続調査事件

令和7年3月17日

議長 富田公隆様

総務常任委員会
委員長 須賀博史
(公印省略)

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和7年3月17日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
12	令和7年度前橋市一般会計予算	賛成全員	可決すべきもの
19	令和7年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
35	前橋市職員の育児休業等に関する条例及び前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
36	前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	賛成全員	可決すべきもの
37	前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
38	前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
39	刑法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
40	前橋市公立大学法人評価委員会条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
41	前橋市市税条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
58	包括外部監査契約の締結について	賛成全員	可決すべきもの
59	工事請負契約の締結について(駒寄スマートIC産業団地造成事業雨水調整池築造工事)	賛成多数	可決すべきもの
60	工事請負契約の締結について(消防局中央消防署赤坂分署新築建築工事)	賛成全員	可決すべきもの

令和7年3月18日

議長 富田公隆様

教育福祉常任委員会
委員長 市村均光
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審査月日 令和7年3月18日

議案 番号	件名	議決の状況	議決の結果
12	令和7年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
13	令和7年度前橋市国民健康保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
14	令和7年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
16	令和7年度前橋市介護保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
17	令和7年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
42	前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について	賛成全員	可決すべきもの
43	前橋市民生委員定数条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
44	前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	賛成多数	可決すべきもの
45	前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
46	前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
47	前橋市国民健康保険税条例の改正について	賛成多数	可決すべきもの
65	市立小学校におけるいじめに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について	賛成全員	可決すべきもの

令和 7 年 3 月 1 9 日

議長 富 田 公 隆 様

市民経済常任委員会
委員長 山 田 秀 明
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第 1 0 9 条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和 7 年 3 月 1 9 日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
1 2	令和 7 年度前橋市一般会計予算	賛成全員	可決すべきもの
1 5	令和 7 年度前橋市競輪特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
1 8	令和 7 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計 予算	賛成全員	可決すべきもの
2 0	令和 7 年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
4 2	前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する 基準を定める条例等の改正について	賛成全員	可決すべきもの
4 8	前橋市土砂等による埋立て等の規制に関する条例 の改正について	賛成全員	可決すべきもの
4 9	前橋市企業立地促進条例の改正について	賛成多数	可決すべきもの
6 2	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につ いて	賛成全員	可決すべきもの

令和 7 年 3 月 2 1 日

議長 富 田 公 隆 様

建設水道常任委員会
委員長 佐 藤 祥 平
(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第 109 条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和 7 年 3 月 2 1 日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
1 2	令和 7 年度前橋市一般会計予算	賛成全員	可決すべきもの
2 1	令和 7 年度前橋市水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
2 2	令和 7 年度前橋市下水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
2 3	令和 7 年度前橋市農業集落排水事業会計予算	賛成全員	可決すべきもの
3 6	前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正 について	賛成全員	可決すべきもの
5 0	前橋市都市計画法に基づく開発許可の基準に係る 制限の緩和に関する条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
5 1	前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の 制定について	賛成全員	可決すべきもの
5 2	前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料 条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
5 3	前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
5 4	前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関 する法律関係手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
5 5	前橋市開発行為許可等手数料条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
5 6	前橋市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管 理者の資格基準等に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
5 7	前橋市公共下水道条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
6 3	市道の認定について	賛成全員	可決すべきもの
6 4	市道の廃止について	賛成全員	可決すべきもの

討 論 一 覧 表

〔常任委員会付託議案〕

令和7年3月28日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	29 小 林 久 子	反 対	第13号～第16号、 第20号～第22号、第44号、 第47号、第49号、第59号
	15 吉 田 直 弘	賛 成	第12号
2	23 須 賀 博 史	賛 成	全 議 案
3	18 市 村 均 光	賛 成	全 議 案
4	17 高 橋 照 代	賛 成	全 議 案
5	27 三 森 和 也	賛 成	全 議 案

表 決 順 序 調 べ

〔常任委員会付託議案〕

令和7年3月28日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第13号～第16号、第20号～第22号、 第44号、第47号、第49号、第59号 (以上11件)	共 産 党 反 対
2	第12号、第17号～第19号、 第23号、第35号～第43号、 第45号、第46号、第48号、 第50号～第58号、第60号、 第62号～第65号 (以上31件)	全 員 賛 成

議会議案第 1 号

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について

令和 7 年 3 月 2 8 日提出

提出者

前橋市議会議員	小曾根	英	明
同	金	井	清 一
同	新	井	美 加
同	小	渕	一 明
同	堤		波志芽
同	近	藤	好 枝
同	石	塚	武
同	角	田	修 一

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例（令和 4 年前橋市条例第 3 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 項ただし書中「。以下」を「。第 2 1 条において」に改め、同条第 1 0 項中「以下」を「第 1 2 条第 5 項において」に、「第 2 条第 8 項」を「第 2 条第 9 項」に改める。

第 1 2 条第 5 項中「及び第 3 0 条」を削り、同項の表第 3 9 条第 1 項第 1 号の項右欄中「第 2 条第 9 項」を「第 2 条第 1 0 項」に改める。

第 1 8 条第 2 項第 1 号ア中「又は報酬、福利厚生」を「若しくは報酬若しくは福利厚生」に、「その他」を「又は」に改める。

第 1 9 条第 1 項中「議会の保有する」を削り、同条第 2 項中「この章において」及び「この章及び第 4 9 条において」を削る。

第 2 8 条第 2 項各号列記以外の部分中「この章において」を削る。

第 3 2 条第 2 項中「この章及び第 4 9 条において」を削る。

第 3 3 条第 3 項中「この章において」を削る

第 3 9 条第 1 項各号列記以外の部分中「この章において」を削り、同条第 2 項中「この章及び第 4 9 条において」を削る。

第 4 0 条第 3 項中「この章において」を削る。

第 4 8 条中「第 4 章」を「前章」に改める。

第 4 9 条中「保有個人情報の特定」の次に「に資する情報の提供」を加える。

第 5 4 条から第 5 6 条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 4 条から第 5 6 条までの改正規定については、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 4 条から第 5 6 条までの改正規定の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

議会議案第 2 号

前橋市議会会議規則の改正について

令和 7 年 3 月 2 8 日提出

提出者

前橋市議会議員	小曾根	英	明
同	金	井	清 一
同	新	井	美 加
同	小	湊	一 明
同	堤		波志芽
同	近	藤	好 枝
同	石	塚	武
同	角	田	修 一

前橋市議会会議規則の一部を改正する規則

前橋市議会会議規則（昭和 4 2 年前橋市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 9 条の見出し中「作成及び配布」を「作成等」に改め、同条本文中「記載した」を「内容とする」に、「配布する」を「配布し、又は配信（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を閲覧することができる状態に置くことをいう。以下同じ。）する」に改め、同条ただし書中「配布」を「配布又は配信」に改める。

第 1 3 9 条の見出し中「作成及び配布」を「作成等」に改め、同条第 1 項中「配布する」を「配布し、又は配信する」に改め、同条第 2 項中「請願文書表には」を「請願文書表の内容は」に、「を記載する」を「とする」に改め、同条第 3 項中「請願者某」及び「記載し」を削り、「何人と記載するほかその件数を記載する」を「何件とする」に改める。

第 1 4 0 条第 1 項本文中「配布」を「配布又は配信」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和 7 年第 1 回定例会

表 決 調 べ

(議会議案第 1 号、第 2 号)

令和 7 年 3 月 2 8 日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議会議案第 1 号、第 2 号	全 員 賛 成

令和 7 年 第 1 回 定 例 会

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 1 号	「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書
意見書案第 2 号	ガソリン暫定税率の廃止を求める意見書
意見書案第 3 号	福祉用具の安全利用強化を求める意見書
意見書案第 4 号	上下水道施設更新と強化のための抜本的財政支援を求める意見書
意見書案第 5 号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書
意見書案第 6 号	核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書
意見書案第 7 号	高額療養費制度の自己負担限度額引上げの撤回を求める意見書
意見書案第 8 号	国民健康保険制度への抜本的な財政支援を求める意見書
意見書案第 9 号	日本学術会議「法人化法案」の撤回を求める意見書
意見書案第 10 号	軍事費を削って暮らし優先の予算への転換を求める意見書

意見書案第1号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日可決

提出者	市議会議員	窪田出
	同	堤波志芽
	同	木部秀人
	同	大澤智之
	同	市村均光
	同	林倫史
	同	新井美加
	同	小林久子
	同	中里武

「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書

手話は、物の名前や抽象的な概念等を手指の動きや表情を使って視覚的に表現する言語であり、ろう者の思考や意思疎通の際に用いられている。

平成18年12月に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」において、言語には手話その他の非音声言語を含むことが明記されている。

そして、我が国でも、平成23年に改正された「障害者基本法」に、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定めるとともに、令和4年5月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」では、成立の際の附帯決議に手話言語法の立法の検討が盛り込まれている。

本市においては、平成28年4月に手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者の共生及びひとしく全ての障害者福祉の向上に寄与することのできる地域社会の実現を目的とした「前橋市手話言語条例」が施行された。全国の地方自治体においても、同様の目的を持った条例を制定する動きが加速しているところであり、国においても早期の法整備が望まれる。

手話は、これを使用する者にとって日常生活及び社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段である。

よって、国においては、手話の習得及び使用に関する施策、手話文化の保存・継承及び発展に関する施策並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るための施策について基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本事項を定めること等で、他の関係法による施策と併せて、手話に関する施策を総合的に推進することを目的とした「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第2号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日可決

提出者	市議会議員	角田修一
	同	三森和也
	同	大澤智之
	同	小曾根英明

ガソリン暫定税率の廃止を求める意見書

ガソリン暫定税率は、道路整備の資金を確保するために一時的な措置として1974年に道路特定財源制度の一環として導入され、特例的に上乗せされる税率は、ガソリン税の本来の税率28.7円／リットルと、暫定税率として25.1円／リットルが追加され、合計53.8円／リットルとなっている。

ガソリン暫定税率の廃止については、2024年12月に自民・公明両党と国民民主党の幹事長間で合意が図られ、さらに、2024年12月27日に閣議決定された「令和7年（2025年）度税制改正大綱」にも、「いわゆるガソリンの暫定税率は廃止する」と明記された。

しかし、石破総理は2025年2月26日の衆議院予算委員会答弁で、ガソリン暫定税率の廃止について、代替財源の確保や地方財政への影響を考慮せずに廃止時期を決定することはできないとの認識を示している。

原油価格の高騰により、車が欠かせない地方の暮らしや地域産業そして農業への影響は大きくなっている。

また、運送業における燃料費の高騰は経営状況の悪化につながっている。

よって、国においては、早期のガソリン暫定税率の廃止とともに、廃止時期について明確にすることを、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第 3 号

令和 7 年 3 月 2 8 日提出

令和 7 年 3 月 2 8 日否決

提出者	市議会議員	角	田	修	一
	同	三	森	和	也
	同	大	澤	智	之
	同	小	渕	一	明

福祉用具の安全利用強化を求める意見書

電動車椅子や介護ベッドなどの福祉用具使用中の死亡事故が2024年9月までの4年間に31件発生したことが厚生労働省調査で明らかとなった。

また、死亡事故のほか、骨折などの重傷事故が80件、軽傷事故が167件、その他（不明など）が168件ともなっている。

福祉用具を使用する高齢者は増加し、2023年度は約380万人となっている中であって、安全利用は大きな課題となっている。

国は、事故の発生場所は施設及び自宅の寝室が最も多く、次いで食堂やダイニングとなっている状況を踏まえ、利用者に助言する専門相談員を通じて安全な使い方を広めるため、2025年度に相談員向けの講習を充実させる方針としている。

よって、国においては、死傷事故ゼロに向け、技術革新促進と併せ発生場所等に応じた検証に基づく安全対策強化を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第4号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日否決

提出者 市議会議員 近 藤 好 枝
同 小 林 久 子
同 角 田 修 一

上下水道施設更新と強化のための抜本的財政支援を求める意見書

1月28日に発生した埼玉県八潮市の事故は、大規模な道路陥没とともに、トラックが横転するという大惨事となった。そもそも老朽下水道管の腐食が原因であり、いまだに収束のめどが立っていない。陥没事故現場のすぐ下流にある中川流域の下水道処理施設は、全国に2,200ある下水道事業の中で9番目に大規模で、現場の八潮市の下水道管は口径4.75メートルと巨大であり、下水道を利用する120万人の住民生活に影響が出ている。この事故により、一度大規模な下水道管の破損が起きれば、住民に多大な影響を及ぼす重大な問題となり得ることが明らかとなった。下水道管の口径の大小はあるが、全国各地でも下水道を整備して以来、50年以上経過している老朽施設や管路が多数存在している。したがって、同様の事故が発生する危険性が専門家や担当自治体からも指摘されている。

今、地方自治体の事業者は住民の要望に応えるため、施設の老朽化による更新や耐震化などの整備を進め、強靱で持続可能な上下水道事業を目指していく必要に迫られている。

しかしながら、整備には多大な経費を要するものもあり、収入増に結びつかない施設整備の増加は上下水道事業に大きな影響を及ぼすことになる。しかも、少子高齢化社会においては、公共上下水道の使用量の増加を見込むことは難しい状況である。そのため、独立採算制を原則とする公営企業会計では、大幅な料金値上げによる住民負担を求めることになる。

このような状況から、政府による上下水道の補助事業の採択基準に求められている上下水道料金の適正化や、企業債残高などの基準を撤廃、緩和して制度の拡充をすべきである。

よって国に対して、上下水道施設の更新と強化のための抜本的財政支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災）

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第5号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日否決

提出者	市議会議員	石 塚	武
	同	中 里	武
	同	角 田	修 一

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書

民法第750条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」とし、我が国では夫婦同姓制度が定められている。このため、婚姻に際しては、夫または妻のいずれか一方が必ず姓を改めなければならないところであるが、現実には、夫の姓を選び、妻が姓を改める例が95%近くに上っている。名義変更の負担に加え、仕事上の姓（通称）と戸籍上の姓の不一致による不利益などを、特に女性が負っている現実がある。

平成8年、法制審議会は、夫婦が望む場合には、それぞれ旧姓を称することを認める「選択的夫婦別氏制度」の導入を内容とする「民法の一部を改正する法律案要綱」を法務大臣に答申したが、当時は国民の間にも様々な意見があったことから、改正案の国会提出には至らなかった。以降、議論は長年にわたり平行線のまま推移している。

その後、最高裁では、平成27年12月の最高裁判決に引き続き、令和3年6月の最高裁決定においても、夫婦同姓規定が合憲とされる一方、夫婦の姓に関する制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべきであるとされたところである。

そのような中、令和6年6月、経団連は、夫婦別姓を認めない今の制度は、企業にとってもビジネス上のリスクになり得るなどとして、政府に選択的夫婦別姓制度の導入を早期に行うよう提言した。同年10月には、国連の女性差別撤廃委員会が、夫婦同姓の強制を廃止するよう4度目の勧告を行っている。これらは、この課題が日本経済上も国際上も影響を及ぼし得るものであることを示している。

法制審議会の答申より30年近くを経た今、再び、選択的夫婦別姓制度の導入をめぐっては、多数のメディアにおいて報道されるなど国民から高い関心が寄せられており、今後の国における議論が注目されている。

よって、国においては、選択的夫婦別姓制度の早期法制化に向け、より積極的な議論を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
法務大臣

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第 6 号

令和 7 年 3 月 2 8 日提出

令和 7 年 3 月 2 8 日否決

提出者	市議会議員	近 藤 好 枝
	同	小 林 久 子
	同	吉 田 直 弘
	同	吉 原 大 輔

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

核兵器禁止条約は、2017年 7 月 7 日、国連において122か国の賛成で採択された。同条約は、批准国が50か国となり、2021年 1 月22日に発効され、2025年2月現在で署名国は94か国、批准国は73か国となっている。

2017年にこの条約への調印・批准が開始されて以降、国際社会において前向きな変化が生まれたものであり、核兵器の禁止・廃絶につながるものである。

一方で、核兵器を取り巻く国際情勢は、ウクライナでも中東でも核大国や核保有国による戦争と破壊がやまず、自国の利益第一で国際社会を分断する動きが続き、核兵器による威嚇や核兵器の近代化、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されるなど大変厳しい状況にある。

このような中、2024年12月、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞し、「被爆者の証言」が核兵器廃絶を求める大きな力を発揮している。

しかし、日本政府は、米国の核戦略に依存し、国連総会で核兵器禁止条約の批准を呼びかける決議案に反対票を投じ（2024年11月）、今年 3 月ニューヨークで行われる核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加することさえ拒否している。

日本被団協のノーベル平和賞受賞が核兵器廃絶に向けて大きな転機となり、国際社会において、唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器のない平和な世界の実現に向け、リーダーシップを発揮することがさらに強く求められている。

今こそ、被爆者の願いと放射線の悪影響により様々な苦しみを抱える人々の苦悩を受け止めるべきである。

よって日本政府に対し、核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第7号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日否決

提出者	市議会議員	近藤好枝
	同	小林久子
	同	吉田直弘
	同	吉原大輔

高額療養費制度の自己負担限度額引上げの撤回を求める意見書

厚生労働省は、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを行う方針である。厚生労働省の試算によると、高額療養費の患者負担増による医療費給付の削減額は年5,330億円、そのうち2,270億円分は受診抑制による削減を見込んでいる。

そもそも高額療養費は、大きな手術などで高額な医療費がかかった場合に、所得に応じて一定の自己負担限度額を定め、患者の自己負担に歯止めをかける仕組みであり、がん患者や難病患者、交通事故による治療など高額な医療費負担を必要とする全ての患者にとって公的医療保険制度のセーフティーネットである。

厚生労働省が社会保障審議会医療保険部会に示した限度額引上げの試算では、上述の70歳未満で年収370万円から770万円で窓口負担が30万円かかった場合に、最大で1か月当たり新たに1万2,000円もの患者負担増となる。

高額療養費の患者負担増について、石破茂首相は直近1年間に高額療養費を4回以上利用する「多数回該当」の負担増を、「凍結する」と表明しているが、高額療養費制度の利用は年約795万人であり、このうち多数回該当は約2割の約155万人にすぎない。そのため現役世代層も高齢者も全ての所得層で負担増となることが明らかとなっている。

全国保険医団体連合会などが、子どもを持つがん患者を対象に行った『高額療養費制度』上限額引き上げに伴う家計・子育てへの影響調査によると、限度額引上げにより4割が治療を中断、6割が治療回数を減らすと答えている。

厚生労働省も上限額の引上げによる受診抑制を想定しており、自己負担限度額の引上げは患者の命を脅かすものである。

よって国に対し、誰もが安心して受診できる公的医療保険制度を保障するため、高額療養費制度の自己負担限度額引上げの撤回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第 8 号

令和 7 年 3 月 28 日提出

令和 7 年 3 月 28 日否決

提出者	市議会議員	近 藤 好 枝
	同	小 林 久 子
	同	吉 田 直 弘
	同	吉 原 大 輔

国民健康保険制度への抜本的な財政支援を求める意見書

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の一部として位置づけられており、社会保障の一環として、加入者が安心して適切な医療を低負担で受けられることを目的として制定されたものである。

国保税（料）の算定における応能と応益の割合は、原則として50対50とされており、低所得者にとっては重い保険税（料）負担となり、滞納の原因となっている。さらに受診の際の自己負担は低所得者にとっては経済的な負担となり、受診を見送る受診抑制の原因となっている。国民の健康、生活を守る観点からも国保税（料）の引下げを求める加入者の願いは切実である。

2014年に全国知事会は、国保税（料）を協会けんぽ並みに引き下げるため、公費 1 兆円の投入を政府、与党に要望した。全国知事会、全国市長会、全国町村長会は定率国庫負担率の引上げを政府、与党に要望し続けてきている。

そもそも政府は、現行の国保制度がスタートした当初、社会保障制度審議会の1962年勧告において、国保制度には低所得者が多く、事業者負担がないことなどの理由から、「どうしても相当額、国庫が負担する必要がある」と認めてきた。

ところが、政府は1984年に法改正で国保制度への定率国庫負担を削減して以降、国庫負担を抑制し続けてきた。当初は自営業と農林水産業が 7 割であった加入者の構成も、現在は43%が無職、34%が非正規雇用を中心とした「被用者」と変遷し、国保加入者の低所得化、高齢化、重症化が進み、国の国保に対する責任後退が国保税（料）の負担増を招いてきた。

全国知事会が要望したとおり、国が公費負担を 1 兆円引き上げることで、世帯員数に応じてかかる均等割、各世帯に平等にかかる平等割の保険料負担をなくし、各自治体においては協会けんぽと同水準まで負担を引き下げることが可能となる。さらに低所得者層への負担軽減策を拡充するためにも、国庫負担の抜本的な引上げが欠かせない。

よって国に対し、国民健康保険制度への抜本的な財政支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 富 田 公 隆

意見書案第9号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日否決

提出者	市議会議員	近藤好枝
	同	小林久子
	同	吉田直弘
	同	吉原大輔

日本学術会議「法人化法案」の撤回を求める意見書

日本学術会議の歴代会長6氏は、2025年2月18日に日本記者クラブで記者会見を行い、学術会議「法人化法案」の撤回を強く求めた。

政府は学術会議を国の機関から外し、特殊法人として首相任命の「監事」を置き、内閣府には「評価委員会」を設置し、外部者による会員候補者の「選考助言委員会」などの設置をするための法案提出を今国会で目指している。

そもそも法人化の議論は、2020年の会員の「任命拒否」問題以来、学術会議への政府の統制強化の試みの延長線上に提起されたものである。こうした動きに対し日本学術会議は、学術的に我が国を代表するナショナルアカデミーとして、一貫して「ナショナルアカデミーの5要件」（学術的に国を代表する機関としての性格、公的資格、安定した財政基盤、活動面の政府からの独立、会員選考の自主性・独立性）の重要性を強調してきた。

同法案は、学術会議の独立性と自律性を奪い、政府や財界などに従属する団体として、海外の科学者アカデミーからも「信頼できる科学者アカデミーとして認知されない組織に変質させるものである」と指摘されている。また2025年2月2日の日本歴史学協会の声明も法案の撤回を強く求めている。

そもそも学術会議は、学問の自由が保障されていなかった戦前の日本において、学術が国家権力に従属し軍国主義や戦争を止めることができなかった反省の上に、「科学が文化国家の基礎」であるとの確信の下、「平和的復興」と「人類社会の福祉」に学術の立場から貢献することを目指して設立された組織である。政府から独立した学術会議の存在は、憲法第23条が規定する「学問の自由」の制度的裏づけとして大学の自治とともに重要な意味を持つものである。

学術の発展とその成果を行政及び国民生活に反映させることを目指して政府に勧告をする学術会議の活動は、我が国の科学技術の発展等の面でも重要な役割を果たしてきた。

現在、日本学術会議において取り組まれている改革は、国内外の広範な科学者の英知を結集し、社会、産業界、行政の代表者らが出席する公正で開かれた審議を、あくまで同会議が主体として進めるべきである。政府は法人化の目的として「世界最高のアカデミー」として機能強化することを挙げているが、世界の科学者アカデミーは互いに競い合う関係ではなく、人類社会の課題に連携協力する関係にあり、政府が掲げる目的は的外れである。

よって政府に対し、日本学術会議「法人化法案」の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日
内閣総理大臣 あて

前橋市議会議員 富田公隆

意見書案第10号

令和7年3月28日提出

令和7年3月28日否決

提出者	市議会議員	近藤好枝
	同	小林久子
	同	吉田直弘
	同	吉原大輔

軍事費を削って暮らし優先の予算への転換を求める意見書

米や野菜などをはじめ食料品やエネルギー、原材料価格の高騰が長期に及び、国民の暮らしはかつてなく深刻になっている。さらに、消費税や国民健康保険、介護保険料など税・社会保険料の重い負担が追い打ちをかけ、国民の間に、「高くて払えない」「暮らしていけない」などの叫び声が渦巻いている。

このような中、2025年度政府予算案は、異常な軍事費の突出と大企業優遇の予算となっており、物価高騰で苦しむ国民の暮らしにあまりにも冷たく背を向けている。

社会保障費、文教費、中小企業対策費など、暮らしの予算はどれも物価上昇に追いつかず前年度比で実質マイナスの予算案となっている。一方、軍事費だけは、8.7兆円と前年度比9.5%増という異常な突出ぶりである。3年前の5.4兆円から1.6倍という増え方は、戦時下にも匹敵する異常な膨張となっており、軍事費の拡大によって暮らしの予算が大きく圧迫されている。

また、大企業に対しては、法人税率の引下げ、研究開発減税をはじめとした各種優遇税制に加え、AIや半導体分野に14兆円以上の巨額の財政支援をする計画である。減税効果で収益はますます巨大化するばかりで、大企業の内部留保金は、過去最高の539.3兆円(2024年3月)まで積み増ししている。国内投資や賃上げには全くつながらず、働く人の実質賃金は、自公政権が復活してからの11年の間に、33万6,000円(年額)も減り、先進国で唯一「賃金が上がらない国」になっている。

30年間に及ぶ、上がらない賃金、貧困な社会保障、高過ぎる教育費負担、税制のゆがみの中で、さらに物価高騰が追い打ちをかけ、国民の暮らしを追い詰めている。

平和と暮らしを壊す突出した軍事費拡大計画を中止し、軍事費を大幅に削減するとともに、巨額の内部留保を積み上げ、十分な資金力を持つ大企業に対し、責任を果たさせることが求められている。

今こそ、賃上げ、社会保障、教育・子育て、中小企業、農業、エネルギー政策、災害などの予算を増やし、消費税減税やインボイスの廃止など、暮らしを支える総合的な経済政策への転換が求められている。

よって、政府に対し、軍事費を削って暮らし優先の予算への転換を行うよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月 日

内閣総理大臣 あて

財務大臣

防衛大臣

前橋市議会議員 富田 公 隆

閉 会 中 の 継 続 調 査 事 件 一 覧

総務常任委員会

- 1 総合計画について
- 2 行財政運営について
- 3 市税の賦課及び収納について
- 4 契約工事監理について
- 5 危機管理、防災について
- 6 消防及び救急・救助について
- 7 その他総務常任委員会所管に関する事項

教育福祉常任委員会

- 1 社会福祉行政について
- 2 高齢者福祉行政及び介護保険の運営について
- 3 こども施策について
- 4 保健所及び国民健康保険の運営について
- 5 学校教育及び生涯学習について
- 6 教育施設の整備について
- 7 その他教育福祉常任委員会所管に関する事項

市民経済常任委員会

- 1 市民生活について
- 2 環境整備及び清掃事業について
- 3 商工業振興・中心商店街の活性化について
- 4 文化政策・スポーツ・観光について
- 5 競輪事業について
- 6 農業振興及び農村整備事業について
- 7 その他市民経済常任委員会所管に関する事項

建設水道常任委員会

- 1 土木事業について
- 2 市街地整備と住宅行政について
- 3 都市計画事業について
- 4 公園整備及び緑化事業について
- 5 上下水道事業について
- 6 その他建設水道常任委員会所管に関する事項

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事項
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- 3 議長の諮問に関する事項

◇ 会 議 結 果

令和7年第1回定例会

1 開 会 令和7年3月 4日

2 閉 会 令和7年3月28日

3 会 期 25日間

4 会議時間

3月 4日 午後0時58分から午後3時 2分まで

3月10日 午前9時58分から午後4時17分まで

3月11日 午前9時57分から午後5時 7分まで

3月12日 午前9時56分から午後5時25分まで

3月28日 午後0時58分から午後3時27分まで

5 出席議員

第1日（3月 4日） 出席38人 欠席0人

第2日（3月10日） 出席38人 欠席0人

第3日（3月11日） 出席38人 欠席0人

第4日（3月12日） 出席38人 欠席0人

第5日（3月28日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○仮議席の指定	7. 3. 4	別紙のとおり
○議長選挙	7. 3. 4	当選人 富田 公隆
○議席の指定	7. 3. 4	別紙のとおり
○会期の決定 3月4日（火）～ 3月28日（金）	7. 3. 4	25日間
○会議録署名議員の指名	7. 3. 4	阿久澤 萌 岸川 知己 吉原 大輔
○副議長選挙	7. 3. 4	当選人 藤江 彰

件 名	議決年月日	議決の結果
○常任委員の選任	7. 3. 4	別紙のとおり
○議長の常任委員辞任	7. 3. 4	総務常任委員 を辞任
○議会運営委員の選任	7. 3. 4 7. 3.10	別紙のとおり 別紙のとおり
○群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙（指名推選）	7. 3. 4	当選人 富田 公隆 藤江 彰
○議会議案の上程		
議会議案第 1号 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について	7. 3.28	可 決
議会議案第 2号 前橋市議会会議規則の改正について	〃	〃
○市長提出議案の上程		
議案第12号 令和7年度前橋市一般会計予算	7. 3.28	可 決
議案第13号 令和7年度前橋市国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第14号 令和7年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第15号 令和7年度前橋市競輪特別会計予算	〃	〃
議案第16号 令和7年度前橋市介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第17号 令和7年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	〃	〃
議案第18号 令和7年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	〃	〃
議案第19号 令和7年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃
議案第20号 令和7年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	〃	〃
議案第21号 令和7年度前橋市水道事業会計予算	〃	〃
議案第22号 令和7年度前橋市下水道事業会計予算	〃	〃
議案第23号 令和7年度前橋市農業集落排水事業会計予算	〃	〃
議案第24号 令和6年度前橋市一般会計補正予算	7. 3.12	〃
議案第25号 令和6年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第26号 令和6年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算	〃	〃
議案第27号 令和6年度前橋市競輪特別会計補正予算	〃	〃
議案第28号 令和6年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第29号 令和6年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補	〃	〃
議案第30号 令和6年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第31号 令和6年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第32号 令和6年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃

件	名	議決年月日	議決の結果
議案第33号	令和6年度前橋市下水道事業会計補正予算	7. 3. 12	可 決
議案第34号	令和6年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算	〃	〃
議案第35号	前橋市職員の育児休業等に関する条例及び前橋市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正について	7. 3. 28	〃
議案第36号	前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	〃	〃
議案第37号	前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について	〃	〃
議案第38号	前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について	〃	〃
議案第39号	刑法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	〃
議案第40号	前橋市公立大学法人評価委員会条例の改正について	〃	〃
議案第41号	前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第42号	前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について	〃	〃
議案第43号	前橋市民生委員定数条例の改正について	〃	〃
議案第44号	前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	〃
議案第45号	前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第46号	前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について	〃	〃
議案第47号	前橋市国民健康保険税条例の改正について	〃	〃
議案第48号	前橋市土砂等による埋立て等の規制に関する条例の改正について	〃	〃
議案第49号	前橋市企業立地促進条例の改正について	〃	〃
議案第50号	前橋市都市計画法に基づく開発許可の基準に係る制限の緩和に関する条例の制定について	〃	〃
議案第51号	前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の制定について	〃	〃
議案第52号	前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料条例の制定について	〃	〃
議案第53号	前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第54号	前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第55号	前橋市開発行為許可等手数料条例の改正について	〃	〃
議案第56号	前橋市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第57号	前橋市公共下水道条例の改正について	〃	〃
議案第58号	包括外部監査契約の締結について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第59号 工事請負契約の締結について（駒寄スマート I C 産業団地造成事業雨水調整池築造工事）	7. 3. 28	可 決
議案第60号 工事請負契約の締結について（消防局中央消防署赤坂分署新築建築工事）	〃	〃
議案第61号 物品の購入について（令和7年度小・中・特別支援学校教師用指導書）	7. 3. 12	〃
議案第62号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	7. 3. 28	〃
議案第63号 市道の認定について	〃	〃
議案第64号 市道の廃止について	〃	〃
議案第65号 市立小学校におけるいじめに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について	〃	〃
議案第66号 副市長の選任について	〃	同 意
議案第67号 監査委員の選任について	〃	〃
議案第68号 監査委員の選任について	〃	〃
議案第69号 教育委員会の委員の任命について	〃	〃
議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第71号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第72号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第73号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第74号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
議案第75号 人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第 1号 「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書	7. 3. 28	可 決
意見書案第 2号 ガソリン暫定税率の廃止を求める意見書	〃	〃
意見書案第 3号 福祉用具の安全利用強化を求める意見書	〃	否 決
意見書案第 4号 上下水道施設更新と強化のための抜本的財政支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第 5号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書	〃	〃
意見書案第 6号 核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	〃	〃
意見書案第 7号 高額療養費制度の自己負担限度額引上げの撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第 8号 国民健康保険制度への抜本的な財政支援を求める意見書	〃	〃
意見書案第 9号 日本学術会議「法人化法案」の撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第10号 軍事費を削って暮らし優先の予算への転換を求める意見書	〃	〃

件 名	議決年月日	議決の結果
○閉会中の継続調査事件	7. 3. 28	可 決

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 3月4日（火） 議会運営委員会室
開議 午後3時7分 散会 午後3時10分
出席委員 須賀委員長、大澤副委員長、宮崎、水野、新井、小林、石塚、横山、小曾根
各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の横山委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、須賀委員が選出された。

副委員長については、須賀委員長の指名推選により、大澤委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月18日（金）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日（水） 議会運営委員会室
開議 午後5時29分 散会 午後5時38分
出席委員 須賀委員長、大澤副委員長、宮崎、水野、新井、小林、石塚、横山、小曾根
各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（63ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（62ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり13日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、横山委員から市長に答弁を求めたい旨の申出があった。

さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（４１ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（５５ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 市内視察について

令和６年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察の日程について

５月２１日（水）から２３日（金）までの２泊３日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月17日（月）	第一委員会室
開議	午前9時59分	休憩 午後0時
再開	午後0時56分	休憩 午後2時52分
再開	午後3時24分	散会 午後4時17分
出席委員	須賀委員長、大澤副委員長、宮崎、水野、新井、小林、石塚、横山、小曾根各委員	

3月12日の本会議において付託を受けた議案12件（63ページ参照）について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙総務常任委員会審査報告書（21ページ参照）のとおり決まった。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 3月4日（火） 第一委員会室

開議 午後3時8分 散会 午後3時11分

出席委員 市村委員長、小川副委員長、岸川、吉田（博）、高橋、堤、窪田、角田、近藤（好）、中林各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の近藤（好）委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推薦により、市村委員が選出された。

副委員長については、市村委員長の指名推薦により、小川委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月21日（月）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日（水） 第一委員会室

開議 午後5時28分 散会 午後5時35分

出席委員 市村委員長、小川副委員長、岸川、吉田（博）、高橋、堤、窪田、角田、近藤（好）、中林各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（64ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（62ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり14日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く9人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

（1）継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（４１ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

（２）運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（５５ページ参照）のとおり進めることで確認された。

３ ４月の常任委員会について

（１）市内視察について

令和６年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

４ 行政視察の日程について

５月２８日（水）から３０日（金）までの２泊３日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	３月１８日（火）	第一委員会室
開議	午前９時５５分	休憩 午後０時
再開	午後０時５７分	休憩 午後２時５９分
再開	午後３時２５分	散会 午後５時１０分
出席委員	市村委員長、小川副委員長、岸川、吉田（博）、高橋、堤、窪田、角田、近藤（好）、中林各委員	

３月１２日の本会議において付託を受けた議案１２件（６４ページ参照）について、委員長を除く９人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書（２２ページ参照）のとおり決まった。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 3月4日（火） 第二委員会室

開議 午後3時6分 散会 午後3時9分

出席委員 山田委員長、木部副委員長、阿久澤、間仁田、吉田（直）、小淵、林（幸）、中里、金井各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の林（幸）委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、山田委員が選出された。

副委員長については、山田委員長の指名推選により、木部委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月22日（火）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日（水） 第二委員会室

開議 午後5時27分 散会 午後5時35分

出席委員 山田委員長、木部副委員長、阿久澤、間仁田、吉田（直）、小淵、林（幸）、中里、金井各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（65ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（62ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり17日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

（1）継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（４１ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

（２）運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（５５ページ参照）のとおり進めることで確認された。

３ ４月の常任委員会について

（１）市内視察について

令和６年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

４ 行政視察の日程について

５月２８日（水）から３０日（金）までの２泊３日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	３月１９日（水）	第一委員会室
開議	午前９時５５分	休憩 午後０時 ２分
再開	午後０時５９分	休憩 午後３時１３分
再開	午後３時１４分	散会 午後３時１７分
出席委員	山田委員長、木部副委員長、阿久澤、間仁田、吉田（直）、小淵、林（幸）、中里、金井各委員	

３月１２日の本会議において付託を受けた議案８件（６５ページ参照）について、委員長を除く８人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙市民経済常任委員会審査報告書（２３ページ参照）のとおり決まった。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 3月4日（火） 第四委員会室

開議 午後3時7分 散会 午後3時12分

出席委員 佐藤委員長、林（倫）副委員長、吉原、下田、入澤、明野、三森、近藤（登）、
藤江各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の藤江委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、佐藤委員が選出された。

副委員長については、佐藤委員長の指名推選により、林（倫）委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月23日（水）午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日（水） 第四委員会室

開議 午後5時28分 散会 午後5時36分

出席委員 佐藤委員長、林（倫）副委員長、吉原、下田、入澤、明野、三森、近藤（登）、
藤江各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表（66ページ参照）のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項（62ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり18日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

（1）継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（４１ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

（２）運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（５５ページ参照）のとおり進めることで確認された。

３ ４月の常任委員会について

（１）市内視察について

令和６年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

４ 行政視察について

５月２１日（水）から２３日（金）までの２泊３日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	３月２１日（金）	第一委員会室
開議	午前９時５５分	休憩 午後０時
再開	午後０時５５分	休憩 午後３時 ３分
再開	午後３時２７分	散会 午後３時５７分
出席委員	佐藤委員長、林（倫）副委員長、吉原、下田、入澤、明野、三森、近藤（登）、藤江各委員	

３月１２日の本会議において付託を受けた議案１５件（６６ページ参照）について、委員長を除く８人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙建設水道常任委員会審査報告書（２４ページ参照）のとおり決まった。

閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項

令和7年度

1 委員会の開催について

常任委員会は、原則として毎月1回開催するものとする。ただし、定例会開催月（6月、9月、12月、3月）は除く。

なお、議題が多い場合は月1回にこだわらないこととし、また議題がない場合は中止の連絡を行うこととする。

2 委員会の議題について

各委員会は委員会条例に基づき、その所管事務について調査するものとしているので、当該委員会の所管する範囲での議題とする。

各常任委員会は、議決された閉会中の継続調査事件の調査研究を行う。

その他の議題は、当局からの行政報告、及び委員から当局に報告・説明を求める事項等とする。

なお、委員から当局に報告・説明を求める事項については、委員会開催3日前までにあらかじめ委員長に申し出て、委員長が当局と調整する。

3 当局出席者について

当局の出席者は、議題に直接関係する部課長等とする。

ただし、所管部長は他に特別の所用がある場合を除き、出席するものとする。

4 日程調整について

委員会の日程は、正副委員長が各委員や必要に応じ当局とも調整の上決定することとする。

原則として、次回の委員会の日程は、当該委員会で決めることとする。

—— 議 会 運 営 協 議 会 ——

日時・場所 3月4日（火） 議会運営委員会室
開議 午前10時6分 散会 午前10時19分
出席議員 小曽根座長、藤江、金井、小淵、堤、近藤（好）、石塚、角田各議員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 臨時議長について

令和7年第1回定例会は改選後、初めての議会であるので、議長が選出されるまでの間、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっており、横山議員が臨時議長を務めることとされた。

2 議事日程第1号について

（1）仮議席の指定

仮議席は2月26日の各派代表者会議で確認された議席を指定することとし、議場に入ったら仮議席に着席することとされた。

なお、氏名標は臨時議長が仮議席を指定した後に上げることで確認された。

（2）議長選挙

投票は単記無記名で、投票の順序は、仮議席順とし、事務局長の点呼により行うこととされた。

なお、開票については会議規則第30条の規定により3人以上の立会人が必要であり、前橋高志会・林（倫）議員、前橋令明・市村議員、共産党・吉原議員、公明党・明野議員、まえばし市民クラブ・大澤議員を立会人に指名することで確認された。

また、選出後、議長から挨拶を行い、その後、臨時議長から議長に交代することで確認された。

なお、投票の結果、同点で、最高得票者が確定できない場合は、地方自治法の規定に基づく公職選挙法の準用により「くじ」で決定することとされた。

また、副議長選挙でも同様にすることが確認された。

（3）議席の指定

議席は既に着席している仮議席を指定することとされた。

（4）会期の決定

会期は、本日から28日までの25日間とすることで確認された。

（5）会議録署名議員の指名

会議録署名議員は従来どおり今任期を通じ、議席番号順に1番から3名ずつ順次指名することとし、令和7年第1回定例会は1番・阿久澤議員、2番・岸川議員、3番・吉原議員の3名を議長から指名することで確認された。

（6）副議長選挙

投票は議長選挙と同様に単記無記名で、投票の順序は議席順とし、事務局長の点呼により行うこととされた。

なお、開票立会人については議長選挙の際の議員を指名することとされた。

また、選出後、副議長から挨拶を行うことで確認された。

なお、各選挙においては、同姓、あるいは同名の方がいるので、フルネームでの記載に配慮するよ

う、座長から伝えられた。

(7) 常任委員の選任

常任委員一覧表（6 ページ参照）のとおり、議長の指名により選任することで確認された。

(8) 議長の常任委員辞任

従前同様、許可することで確認された。

(9) 議会運営委員の選任

議会運営委員一覧表（7 ページ参照）のとおり、堤議員以下8名を議長の指名により選任することで確認された。

(10) 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

本件は申合せに基づき、正副議長を選出することとされた。

なお、選挙の方法は、議長の指名推選で行うことで確認された。

(11) 市長提出議案の上程

議案第12号以下54件を一括上程し、初めに市長から令和7年度予算案の概要についての説明があり、続いて、その他の議案については、所管部長から順次説明することとされた。

なお、総務部長から説明所要時間は、おおむね69分との報告があった。

(12) 休会の議決

5日から9日までの5日間を休会とすることで確認された。

3 その他

(1) 代表質問及び総括質問について

別紙代表質問一覧表・総括質問時間割（59ページ参照）のとおり代表質問は5名から、また総括質問は25名から通告があることで確認された。

次に、代表質問及び総括質問の質問事項の通告は本日午後4時までに行うことで確認された。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、5日午後4時まで申し出ることとされた。

(2) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案10件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、10日の議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会の日程について近藤（好）議員より発言があり、協議の結果、13日午後2時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。その際、各会派の起草委員の人数については、従前の例に倣い、会派構成員数を勘案し、前橋高志会、前橋令明が各2名、共産党、公明党、まえばし市民クラブが各1名とすることで確認された。

(3) 委員会の開催について

本日の本会議終了後、正副委員長互選のため、各委員会を開催することとされた。

場所は総務常任委員会を議会運営委員会室、教育福祉常任委員会を第一委員会室、市民経済常任委員会を第二委員会室、建設水道常任委員会を第四委員会室で開催し、各常任委員会終了後、議会運営委員会室で、議会運営委員会を開催することとされた。

なお、互選の方法については、各派代表者会議で確認されたとおり、指名推選により行うこととされた。

（４）次期議会運営委員会の日程について

次期議会運営委員会は本日の４常任委員会終了後に行い、その次は代表質問が行われる１０日午前９時から開催することで確認された。

令和 7 年 第 1 回 定例会

代 表 質 問 一 覧 表

月日	順序	議席	会 派	議 員
3 月 10 日 (月)	1	3 7	前橋高志会	小曾根 英 明
	2	2 0	前 橋 令 明	小 淵 一 明
	3	2 8	共 産 党	近 藤 好 枝
	4	3 2	公 明 党	石 塚 武
	5	2 6	まえばし市民クラブ	角 田 修 一

総 括 質 問 時 間 割

月日	順序	議席	議 員	通告時間	備 考
3 月 11 日 (火)	1	2 4	窪 田 出	3 4 分	
	2	1 9	堤 波志芽	3 4 分	
	3	3 6	藤 江 彰	3 3 分	
	4	8	佐 藤 祥 平	3 2 分	
					休憩予定
	5	2 5	新 井 美 加	3 3 分	
	6	2 9	小 林 久 子	2 4 分	
	7	3 1	中 里 武	2 4 分	
	8	2 2	林 倫 史	3 4 分	
					休憩予定
	9	1 3	大 澤 智 之	2 7 分	
3 月 12 日 (水)	10	7	木 部 秀 人	3 2 分	
	11	1 2	山 田 秀 明	3 4 分	
	12	2 1	林 幸 一	3 2 分	
	13	3 5	近 藤 登	3 3 分	
	14	1 5	吉 田 直 弘	2 4 分	
	15	1 7	高 橋 照 代	2 4 分	
					休憩予定
	16	3 8	金 井 清 一	3 3 分	
	17	5	水 野 芳 宣	3 2 分	
	18	2 7	三 森 和 也	2 7 分	
	19	3	吉 原 大 輔	2 4 分	
	20	1 6	明 野 康 剛	2 4 分	
					休憩予定
	21	3 0	中 林 章	1 8 分	
	22	1 4	入 澤 繭 子	1 8 分	
	23	4	宮 崎 裕 紀 子	1 8 分	
	24	2	岸 川 知 己	1 8 分	
	25	1	阿久澤 萌	1 8 分	

議 会 運 営 委 員 会

日時・場所 3月4日(火) 議会運営委員会室

開議 午後3時16分 散会 午後3時18分

出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、石塚、藤江、小曾根各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の近藤(好)委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、窪田委員が選出された。

副委員長については、窪田委員長の指名推選により、堤委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月10日(月) 議会運営委員会室

開議 午前9時7分 散会 午前9時15分

出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、石塚、藤江、小曾根各委員

当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 議会運営委員の選任

藤江議員の辞任に伴い、金井議員を新たに議長の指名により選任することで確認された。

(2) 代表質問

代表質問は小曾根議員以下5名から通告があり、質問事項等について別紙代表質問一覧表(9ページ参照)のとおり確認された。

(3) 休憩の時刻

昼休みは、小淵議員の質問終了後、午後の休憩は石塚議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

2 その他

(1) 議案の委員会付託について

12日の総括質問終了後、各常任委員会に付託し、続いて、付託省略議案の討論、表決を行うこととされた。

付託議案は常任委員会予算審査日程表(63ページ～66ページ参照)に記載のとおり、新年度当初予算とそれに関連する条例議案及び事件議案とすることで確認された。

なお、付託省略議案については、補正予算11件、物品の購入1件、以上12件の議案を付託省略することで確認された。

(2) 委員会審査(運営要項案等)について

各常任委員会における予算議案の審査は、別紙常任委員会予算審査運営要項（６２ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、１１日の総括質問１日目の本会議終了後、議会運営委員会室において、正副常任委員長会議を開催し、運営要項の確認を行い、１２日の総括質問２日目の本会議終了後に４常任委員会を開催し、各委員にも確認してもらう予定であるため、会派内において周知するよう伝えられた。

（３）討論通告・表決調べの締め切りについて（付託省略議案）

付託省略議案は、１２日の総括質問終了後に討論、表決を行うこととされた。

また、付託省略議案に対する討論通告及び表決調べについては、１１日昼休憩終了までとすることで確認された。

（４）意見書案について

３月４日の議会運営協議会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、１番「「手話に関する施策の推進に関する法律（仮称）」の早期制定を求める意見書」について、各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言等の整理をすることとされた。

続いて、各会派の起草委員は次のとおり選出され、起草委員会は、３月４日の議会運営委員会で確認されたとおり、１３日午後２時から議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋高志会 新井議員、林（倫）議員、前橋令明 市村議員、木部議員、共産党 小林議員、
公明党 中里議員、まえばし市民クラブ 大澤議員、
議会運営委員会正副委員長 窪田議員、堤議員

なお、意見書案の表決調べ等については、議題にあるとおり、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、１４日午前１０時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ表決調べと意見書案を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、２４日正午までに事務局に提出することで確認された。

（５）第２回定例会以降の会期予定について

第２回定例会から第４回定例会までの会期予定については、第２回及び第４回定例会は総括質問を３日間とし、また人事院勧告への対応を考慮して第４回定例会は１１月末から始めることとされた。

なお、第３回定例会で行う決算審査の委員会は４日間を予定することで確認された。

（６）次期議会運営委員会の日程について

３月１１日（火）午前９時から行うこととされた。

常任委員会予算審査運営要項

令和7年3月

1 委員会の会議時間について

会議時間は午前10時から、おおむね午後5時までとするが、会議の状況により委員長は会議時間を変更することができる。

2 議案の審査について

委員会での議案説明は省略し、ただちに質疑に入る。質疑終了後、討論は本会議に委ね、表決を行う。

3 発言について

(1) 発言の申し出について

委員の発言の申し出については、審査日の2日前までに正副委員長に申し出る。

(2) 発言順序について

委員の発言順序については、正副委員長において調整のうえ決定する。

(3) 発言時間等について

委員の発言時間の制限は行わないが、会議時間内で正副委員長において調整し、必要な場合は時間を延長する。

(4) 電子資料について

電子資料を使用する場合、運営について協議する常任委員会において申し出を行った上、当該常任委員会の翌日の正午までに、常任委員会電子資料使用(修正)申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けるものとする。また、変更・修正の必要が生じた場合は、同日の午後4時までに常任委員会電子資料使用(修正)申出書を事務局に改めて提出し、委員長の許可を受けるものとする。

(5) その他

発言は発言席において行う。

市長は、他に公務がある場合を除いて原則出席するが、市長に答弁を求めたい場合は、発言の申し出と同時に委員長に直接申し出る。

4 その他

(1) その他委員会運営に関する必要事項は、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。

(2) 委員会の日程及び付託議案について

(別紙「常任委員会予算審査日程表」のとおり)

常任委員会予算審査日程表

令和7年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
17	月	午前 10時	第一委 員会室	総 務 常 任 委 員 会	議案第12号 令和7年度前橋市一般会計予算のうち 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳入 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳出 第1款 議会費 第2款 総務費【第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第13目 交通政策費の一部、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費、 第3項 戸籍住民基本台帳費、を除く】 第9款 消防費 第10款 教育費のうち 第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第3目 教育指導費の一部、 第10項 大学費 第12款 公債費 第13款 予備費 議案第19号 令和7年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算 議案第35号 前橋市職員の育児休業等に関する条例及び前橋市職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の改正について 議案第36号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について 議案第37号 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正について 議案第38号 前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について 議案第39号 刑法等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議案第40号 前橋市公立大学法人評価委員会条例の改正について 議案第41号 前橋市市税条例の改正について 議案第58号 包括外部監査契約の締結について 議案第59号 工事請負契約の締結について（駒寄スマートIC産業団地造成事 業雨水調整池築造工事） 議案第60号 工事請負契約の締結について（消防局中央消防署赤坂分署新築建 築工事）

（説 明 員）

市長・副市長

総 務 部 長	田 村 聡	史	会 計 管 理 者	高 柳 敦
秘書広報課長	柴 崎	徹	会 計 室 長	小 澤 昭 夫
職 員 課 長	阿久沢	理		
総務部参事(兼)行政管理課長	持 田 一	浩	消 防 局 長	手 島 一 樹
防災危機管理課長	笹 本 光	快	消 防 次 長	藤 田 明 弘
契約監理課長	生 方 高	弘	消防局総務課長	山下 誠 一
			消防局参事(兼)予防課長	下 田 哲 也
未来創造部長	阿佐美	忍	警 防 課 長	櫻 井 則 夫
デジタル政策担当部長	藤 田 孝	紘	救 急 課 長	琴 寄 敏 行
政策推進課長	宇 次 孝	明	通信指令課長	宇 田 昌 明
未来政策課長	高 橋 良	祐		
交通政策課長	高 橋 本	崇	参事(兼)選挙管理委員会事務局長	岡 田 寿 史
情報政策課長	中 嶋 健	裕		
財 務 部 長	木 村 理	文	監 査 委 員	関 哲 哉
財 政 課 長	大 谷 澤	仁	監査委員事務局長	川 合 寿 憲
資産経営課長	信 上 和	秀		
収 納 課 長	本 野 克	巳	議会事務局長	高 橋 之 彦
市 民 税 課 長	上 本 達	雄	議会事務局総務課長	丸 橋 睦
資 産 税 課 長	佐 藤 伸	策	議 事 課 長	加 藤 正 寛

常任委員会予算審査日程表

令和7年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
18	火	午前 10時	第一委 員会室	教育福祉 常 任 委 員 会	議案第12号 令和7年度前橋市一般会計予算のうち 福祉部、こども未来部、健康部、教育委員会所管に関する歳入 福祉部、こども未来部、健康部、教育委員会所管に関する歳出 第3款 民生費【第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、 第13目 隣保館費、を除く】 第4款 衛生費のうち 第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費、 第3項 保健所費 第10款 教育費【第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第3目 教育指導費の一部、 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部、 第10項 大学費、を除く】 議案第13号 令和7年度前橋市国民健康保険特別会計予算 議案第14号 令和7年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算 議案第16号 令和7年度前橋市介護保険特別会計予算 議案第17号 令和7年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 議案第42号 前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について 議案第43号 前橋市民生委員定数条例の改正について 議案第44号 前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 議案第45号 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び前橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第46号 前橋市保健所関係使用料及び手数料条例の改正について 議案第47号 前橋市国民健康保険税条例の改正について 議案第65号 市立小学校におけるいじめに関する損害賠償請求訴訟に係る和解について

(説 明 員)

市長・副市長

福祉部長(兼)介護保険課長 吉 野 崇
社会福祉課長 本 間 俊之
福祉部参事(兼)長寿包括ケア課長 五 嶋 信 広
障害福祉課長 田 村 哲 司
指導監査課長 阿 部 瑞 恵

こども未来部長 猪 俣 理 恵
こども支援課長 望 月 恵
こども未来部参事(兼)こども施設課長 岡 田 秀 行

健 康 部 長 宮 坂 恵理子
保 健 所 長 大 西 一 徳
保健総務課長 阿 部 秀 明
健康増進課長 樋 口 早 苗
保健予防課長 三 田 尚 輝
衛生検査課長 松 本 和 裕
国民健康保険課長 羽 鳥 純 子

教 育 長 吉 川 真由美
教 育 次 長 片 貝 伸 生
指導担当次長 金 井 幸 光
教育委員会事務局総務課長 高 橋 雅 人
教育施設課長 木 村 一 弥
文化財保護課長 神 宮 聡
学務管理課長 後 藤 弘 史
学校教育課長 田 村 裕 之
前橋高校事務長 藤 井 義 嗣
生涯学習課長 佐 藤 由美子
教育支援課長 安 藤 尚
図 書 館 長 齋 藤 明 子

常任委員会予算審査日程表

令和7年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
19	水	午前 10時	第一委 員会室	市民経済 常 任 委 員 会	議案第12号 令和7年度前橋市一般会計予算のうち 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳入 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第13目 交通政策費の一部、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費 第3項 戸籍住民基本台帳費 第3款 民生費のうち 第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、 第13目 隣保館費 第4款 衛生費【第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費、 第3項 保健所費、 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部、を除く】 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費【第1項 商工費 第4目 観光費の一部、を除く】 第8款 土木費のうち 第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部 第10款 教育費のうち 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部 第11款 災害復旧費のうち 第1項 農林水産施設災害復旧費 議案第15号 令和7年度前橋市競輪特別会計予算 議案第18号 令和7年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算 議案第20号 令和7年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算 議案第42号 前橋市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 等の改正について 議案第48号 前橋市土砂等による埋立て等の規制に関する条例の改正について 議案第49号 前橋市企業立地促進条例の改正について 議案第62号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

(説 明 員)

市長・副市長

市民部長	若 島 敦 子	環境部長	倉 林 薫
市民協働課長	福 島 照 美	環境部参事(兼)環境政策課長	
共生社会推進課長	吉 田 宣 子	ごみ政策課長	真 庭 祐 次
市民部参事(兼)市民課長		ごみ収集課長	大 山 幸 成
	山 口 和 子	廃棄物対策課長	羽 鳥 申 一
大胡支所長	小 沼 安 美	清掃施設課長	砂 川 明 樹
宮城支所長	大 崎 正 俊		木 村 茂 樹
市民部参事(兼)粕川支所長		産業経済部長	高 松 秀 光
富士見支所長	関 口 知 子	産業政策課長	篠 田 京 樹
	伊 井 直 文	にぎわい商業課長	瀬 瀬 正 樹
文化スポーツ観光部長		公営事業課長	大 塚 直 樹
	小 坂 和 成		
文化国際課長	大 原 豊 茂	農 政 部 長	草 野 修 一
スポーツ課長	山 口 智 幸	農 政 課 長	中 野 孝 一
観光政策課長	近 藤 博 之	農村整備課長	山 本 良 太
		農業委員会会長	澁 澤 聖 一
		農業委員会事務局長	片 貝 早 苗

常任委員会予算審査日程表

令和7年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
21	金	午前 10 時	第一委 員会室	常 任 委 員 会	議案第12号 令和7年度前橋市一般会計予算のうち 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳入 都市計画部、建設部、水道局所管に関する歳出 第4款 衛生費のうち 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部 第7款 商工費のうち 第1項 商工費 第4目 観光費の一部 第8款 土木費【第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部、を除く】 第11款 災害復旧費【第1項 農林水産施設災害復旧費、を除く】 議案第21号 令和7年度前橋市水道事業会計予算 議案第22号 令和7年度前橋市下水道事業会計予算 議案第23号 令和7年度前橋市農業集落排水事業会計予算 議案第36号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について 議案第50号 前橋市都市計画法に基づく開発許可の基準に係る制限の緩和に関する条例の制定について 議案第51号 前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の制定について 議案第52号 前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料条例の制定について 議案第53号 前橋市建築基準法関係手数料条例の改正について 議案第54号 前橋市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例の改正について 議案第55号 前橋市開発行為許可等手数料条例の改正について 議案第56号 前橋市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の改正について 議案第57号 前橋市公共下水道条例の改正について 議案第63号 市道の認定について 議案第64号 市道の廃止について

(説 明 員)

市長・副市長

都市計画部長	飯 塚 佳 雄	公営企業管理者	膽 熊 桂 二
都市計画課長	塚 田 伸 也		
建築指導課長	樋 口 美 香	水 道 局 長	金 田 芳 明
建築住宅課長	井 草 浩 二	経営企画課長	山 本 義 浩
市街地整備課長	五十嵐 紳一郎	水道局参事(兼)水道整備課長	
区画整理課長	石 田 昌 彦		茂 木 政 史
		水道局参事(兼)浄水課長	
建 設 部 長	吉 澤 輝 男		篠 田 十 一
道路建設課長	横 塚 有 利	下水道整備課長	石 井 利 彦
道路管理課長	茂 木 智	下水道施設課長	蜂須賀 陸 典
建設部参事(兼)東部建設事務所長			
	宇 田 正		
建設部参事(兼)公園緑地課長			
	狩 野 健		
公園管理事務所長(兼)荻窪公園長			
	金 子 朋 之		

×

×

日時・場所 3月11日（火） 議会運営委員会室
開議 午前8時59分 散会 午前9時4分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

（1）総括質問

本日の総括質問は、窪田議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（11ページ～13ページ参照）のとおりに確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは、佐藤議員の質問終了後、午後の休憩は林（倫）議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

（1）正副常任委員長会議

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、正副常任委員長会議が議会運営委員会室で開催されるため、該当議員への周知を行うよう伝えられた。

（2）予算・決算審査の映像配信について

議事課長から、予算・決算審査の映像配信について説明があり、次のとおり、委員席側の天井にある備付けのカメラを使用して映像配信を行うことで確認された。

予算審査、決算審査のライブ中継の配信については、令和5年9月の決算審査から開始したところであり、映像の画角についてはこれまでも何度か運用方法を見直してきた。これまでは、委員会室後方の傍聴席にいる一般傍聴者が映り込まない映像とすることを念頭にカメラを運用してきており、現在は予算審査、決算審査における委員質問席の横にハンディカムを設置して、当局席を撮影しているが、当局席に近いことからハンディカムの画角が狭められ、当局席の場所によっては答弁者が映らないという課題があった。そこで、ハンディカムではなく、委員席側の天井にある備付けのカメラを使用することとして、この課題点を解消したいと考えている。これにより、当局席のどの位置でも答弁者が映ることとなる。ただし、この画角だと、傍聴席にいる一般傍聴者が映り込んでしまうので、委員会の傍聴を受け付ける際に映り込みのことを説明するなどして、理解の上傍聴してもらうようにしたいと思う。

以上のことについて了解がもらえれば、3月17日から始まる予算審査の常任委員会からこの新しい運用を開始したいと考えている。

（3）議場における黙祷について

3月11日の各派代表者会議で確認されたが、本日の会議に先立ち、事務局長の発議により東日本大震災での犠牲者のご冥福を祈り、黙祷を行うことで確認された。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

3月12日（水）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	3月12日（水）	議会運営委員会室
	開議 午前9時5分	散会 午前9時9分
出席委員	窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、林（幸）議員以下14名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（15ページ～17ページ参照）のとおりに確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、高橋議員の質問終了後、午後の休憩は明野議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 常任委員会付託議案

総括質問終了後、令和7年度予算議案及び関連の条例議案、並びに、事件議案を各常任委員会に付託することとされた。

(4) 付託省略議案に対する討論、(5) 付託省略議案の表決

その他の議案については、委員会付託を省略し、討論、表決を行うこととされた。

討論は、吉田（直）議員から通告があり、表決は、別紙表決調べ（18ページ参照）のとおりで2回で行うこととされ、初めに議案第27号及び第31号、以上2件を一括して表決し、次に残る議案第24号から第26号まで、第28号から第30号まで、第32号から第34号まで、及び第61号、以上10件を一括して表決することで確認された。

(6) 休会の議決

委員会審査のため、13日から27日までの15日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 討論通告の締め切り

新年度予算等、常任委員会付託議案に対する本会議討論の通告は、事務の都合上、24日午後3時までとすることで確認された。

なお、まえばし市民クラブ、七星、なないろ、無所属の会、暁鐘、無所属クラブ、以上6会派については、所属議員のいない委員会に付託された議案の表決についても討論通告と同様、24日午後3

時までに報告するよう伝えられた。

(2) 委員会審査（運営要項等）について

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、各常任委員会を開催することで確認された。

開催場所は、総務常任委員会は議会運営委員会室、教育福祉常任委員会は第一委員会室、市民経済常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第四委員会室とすることで確認された。

なお、会派内の各議員への連絡を行うよう伝えられた。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

3月28日（金）午前10時から行うこととされた。

(4) 本会議の欠席について

総務部長から、デジタル政策担当部長は、都合により本日の本会議を欠席することが伝えられた。

×

×

日時・場所 3月28日（金） 議会運営委員会室

開議 午前10時10分 散会 午前10時17分

出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員

当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第5号について

(1) 市長提出議案の付議

各常任委員会に付託した予算関連等の議案について、審査報告書（21ページ～24ページ参照）が提出されたため、委員長報告を行うこととされ、委員長報告の順序は審査を行った順とし、初めに総務、次いで教育福祉、市民経済、最後に建設水道の各委員長の順で行うこととされた。

なお、委員長報告に対する質疑は、なしとすることとされた。

次に、常任委員会付託議案に対する討論及び表決を行うこととされ、討論は別紙討論一覧表（25ページ参照）のとおり、小林議員以下6名から通告があり、討論順序と併せて確認された。

また、表決は、別紙表決順序調べ（25ページ参照）のとおり、2回に分けて行い、初めに、議案第13号以下の11件を一括して行い、次に残る議案第12号以下31件を一括して行うことで確認された。

(2) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第66号から第75号までの10件を、3回に分けて上程することとされた。

初めに、議案第66号を上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることとされ、次に議員のうちから選任する監査委員の議案第67号及び第68号の2件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることとされ、該当議員である近藤（登）議員、横山議員は除斥となることで確認され、退席の際には氏名標を倒し、再度出席の際には氏名標を起こすことで確認された。

次に、残る議案第69号から第75号までの7件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順で進めることとされ、表決については2回に分けて行うこととし、初めに議案第69号、2回目に残

る議案第70号から第75号までを表決することで確認された。

なお、追加議案10件に対する質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

(3) 議会議案の上程

3月12日の各派代表者会議で確認されたとおり、議会議案第1号 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について及び議会議案第2号 前橋市議会会議規則の改正についてを上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告がなかった。

また、表決は、別紙表決調べ（29ページ参照）のとおり議会議案2件を一括して表決することで確認された。

(4) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（30ページ参照）のとおり、10件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は9回に分けて行い、初めに第1号について行い、2回目に第2号、3回目に第3号、4回目に第4号、5回目に第5号、6回目に第6号、7回目に第7号及び第8号の2件、8回目に第9号、9回目に第10号について行うことで確認された。

(5) 閉会中の継続調査事件

各常任委員長から、閉会中の継続調査事件（41ページ参照）について申出があり、この申出のとおり議決することで確認された。

なお、議会運営委員会の継続調査事件については、従前どおり地方自治法に記載された内容とすることで確認された。

2 その他

(1) 市長あいさつについて

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

(2) 本会議の映像撮影について

議事課長から、群馬テレビから本日の本会議の映像撮影の申出があったので、承知おき願う旨の連絡があった。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

5月27日（火）午前10時から行うこととされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 3月4日(火) 議会運営委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時5分
出席議員 小曾根座長、藤江、金井、小淵、堤、近藤(好)、石塚、角田各議員
(オブザーバー) 中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 代表者の変更等について

座長から次のとおり説明があり、石塚、小淵、藤江、角田、近藤(好)各議員から発言があった。
2月28日付で、前橋令明から役員・代表者変更届の提出があった。
なお、各派代表者会議の出席者としては、前橋令明から小淵議員が本日から新たに参加することになったので、よろしくお願いします。

2 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例及び前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正について

座長から次のとおり説明があり、了承された。
前橋市議会の個人情報の保護に関する条例及び前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程に係る法令の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため改正を考えている。
第1回定例会会期中において条例及び条例施行規程を改正することとし、次期各派代表者会議において改正案を示したい。

3 会議規則の改正について

座長から次のとおり説明があり、了承された。
現在タブレット端末を活用し、ペーパーレスシステムのモアノートで様々な資料を議員の皆さん宛てに配信している。この運用については、各派代表者会議等で申合せを決めてきたところであるが、本市の会議規則の中に議事日程及び請願文書表については文書により配布する旨の規定となっているため、後追いにはなるが、第1回定例会で規則改正を行い、現状に即した規定に改正しようと考えているので、次期各派代表者会議において改正案を示したい。

4 次期各派代表者会議の日程について

3月10日(月) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 3月10日(月) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時6分

出席議員 富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小淵、堤、近藤（好）、石塚、角田
各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 代表者の変更等について

議長から次のとおり説明があった。

本日付で前橋高志会から役員・代表者変更届の提出があった。

なお、各派代表者会議への出席者としては、前橋高志会から新井議員が本日から新たに参加することになったので、よろしくお願いします。

2 議会運営委員の辞任及び選任について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋高志会から議会運営委員を藤江議員から金井議員に変更したい旨の申出があった。

については、本日付で藤江議員から議会運営委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第12条の規定に基づき辞任を許可することとし、議会運営委員の選任については、本日の本会議において議決の進めを進めるので、この後の議会運営委員会において、議事運営の確認をお願いします。

3 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例及び前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正及び前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正について説明する。

最初に、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例の改正についてであるが、関係法令である行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び刑法の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため、全国市議会議長会から提示された標準的な条例改正例に基づき改正するものである。

施行期日は、令和7年4月1日から施行するものとするものであるが、ただし、第54条から第56条までの改正規定については、刑法の改正に合わせて令和7年6月1日から施行するとし、第54条から第56条までの改正規定の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例によると経過措置を設けるものである。

この内容で了解してもらえれば、議会議案の案を作成し、次回の各派代表者会議で内容を確認してもらい、議案提出の手続を進めたい。

続いて、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正についてであるが、健康保険証や運転免許証のマイナンバーカードとの一体化に伴う関係施行令及び施行規則の改正に対応するとともに、所要の規定の整備のため、全国市議会議長会から提示された標準的な条例施行規程改正例に基づき改正するものである。

本件については規程の改正であることから、手続上、条例のように議決をもらう必要はないが、本日の各派代表者会議で確認し、この内容で了解してもらえれば、議長の決裁日を公布の日とし、施行期日は公布の日から施行するものとするものであるが、ただし、第3条第10号の改正規定については、マイナ免許証の運用が開始される令和7年3月24日を施行日とするとして議長決裁の手続を進めさ

せてもらう。

4 会議規則の改正について

議事課長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市議会会議規則の改正についてであるが、本会議をはじめとする委員会などの各種会議資料については、令和5年度に導入したクラウド型サービスによるペーパーレスシステム、モアノートを活用し、ペーパーレス化を図っているが、それら各種会議資料のうち本会議の資料である議事日程及び請願文書表については、会議規則の規定では議員に配布するや記載するという表現が使われていることから、ペーパーレス化の実態に合わせた改正などを行おうとするものである。

具体的には、議事日程に係る第19条及び請願文書表に係る第139条と第140条について、配布という表現を配布または配信に改め、記載するという表現を内容とするなどに改めようとするものである。

また、第19条において、配信に係る定義を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式、その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう）を閲覧することができる状態に置くことをいうという定義を定めようとするものである。

さらに、第139条第3項の規定について、内容はそのままに分かりやすく言い換えようとするものである。

施行期日は公布の日とするものである。

この内容で了解してもらえれば、議会議案の案を作成し、次回の各派代表者会議で内容を確認してもらい、議案提出の手続を進めたいと思う。

5 議員親睦会費について

総務課長から親睦会費を3月より毎月の報酬から引き去りしたい旨の説明があった。

6 その他

（1）次期各派代表者会議の日程について

3月12日（水）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	3月11日（火）	議会運営委員会室
	開議 午前8時57分	散会 午前8時58分
出席議員	富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小淵、堤、近藤（好）、石塚、角田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	

1 議場における黙祷について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議場における黙祷についてであるが、平成23年3月11日の東日本大震災の発生から令和7年で14年が経過する。

この未曾有の大震災により、多くの尊い命が奪われ、貴重な財産が失われるなど、大変な被害が発生した。ついては、本日、本会議、総括質問が予定されているが、会議に先立ち、事務局長の発議により、東日本大震災で犠牲となられた方々に対し謹んでご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思う。

2 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

3月12日（水）午前9時から開催することとされた。

×

×

日時・場所	3月12日（水）	議会運営委員会室
開議	午前8時56分	散会 午前9時4分
出席議員	富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小淵、堤、近藤（好）、石塚、角田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	市長、副市長、総務、市民各部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 市長提出追加議案について

市長から次のとおり説明があり、近藤（好）議員から発言があった後、人事案件については第2次送付分として3月25日に送付し、3月28日に市長提出追加議案として上程することで了承された。

（市長）

令和7年第1回定例会に提案する人事議案10件について、本日あらかじめ説明する。

まず、副市長の選任についてである。現在、細谷精一さんに副市長をお願いしているが、副市長2人体制とするため、猪俣理恵さんをお願いしたいと思う。

続いて、監査委員の選任についてである。議員のうちから選任されていた金井清一さんと鈴木俊司さんの任期が令和7年2月22日で満了となるので、金井清一さんの後任に横山勝彦さん、鈴木俊司さんの後任に近藤登さんをそれぞれ委員をお願いしたいと思う。

次に、教育委員会の委員の任命についてである。現在の委員である渡邊照子さんの任期が令和3月31日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

次に、人権擁護委員の候補者の推薦についてである。現在委員である富岡和子さん、駒木保夫さん、櫻井敬一さん、小畑晃さん、井上昭子さんの任期が令和7年3月31日で満了となり、相田優子さんの任期が令和7年6月30日で満了となる。富岡和子さんと相田優子さんについては引き続き委員をお願いすることとし、駒木保夫さんの後任に荒木洋子さん、櫻井敬一さんの後任に渡邊龍夫さん、小畑晃さんの後任に西澤秀明さん、井上昭子さんの後任に藤井美和子さんをそれぞれ委員にお願いすることとし、推薦したいと思う。

2 議会提出議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例及び前橋市議会会議規則の改正について、３月１０日の各派代表者会議において確認した内容で、それぞれの議案を作成したので確認をお願いする。

なお、議案の提出者及び上程日についてであるが、提出者については、正副議長を除く各派代表者会議構成員の皆さんにお願いしたいと思う。上程日については、３月２８日に議題としたいと思う。

なお、各派代表者会議構成員の皆さんには、後ほど、事務局職員が提出者としての署名をもらいに伺う。

３ 都市計画審議会委員の変更について

議長から、次のとおり説明があった。

都市計画審議会委員の変更についてであるが、前橋高志会より都市計画審議会委員を藤江議員から小曾根議員に変更したい旨の申出があった。

４ その他

（１）旧麦蔵横駐車場小屋撤去作業について

総務課長から次のとおり説明があった。

旧麦蔵横駐車場小屋撤去作業について説明する。令和７年３月２４日午前９時から１１時頃まで、旧麦蔵横駐車場にある小屋の撤去作業を行いたい旨の連絡が資産経営課からあった。撤去作業に使用するので、小屋の北隣の駐車区画には３月２４日の朝から作業終了までの間、車を止めないようにお願いする。

なお、作業中も駐車場への往来は可能となるように作業を行うとのことである。

また、今回の定例会から議員の皆さんには駐車を行わないように協力してもらっている旧麦蔵裏の２台分のＥＶ専用駐車スペースを３月２４日の作業当日のみ議員の皆さんに駐車してもらえよう資産経営課に手配を依頼したので、３月２４日のみ、その部分は駐車可能となる。

×

×

日時・場所	３月２８日（金）	議会運営委員会室
	開議 午前９時５５分	散会 午前１０時９分
出席議員	富田議長、藤江副議長、小曾根、金井、新井、小渕、堤、近藤（好）、石塚、角田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	副市長、総務、財務、健康各部長、秘書広報、行政管理、市民税、資産税、国民健康保険各課長	

１ 市税条例及び国民健康保険税条例の改正について

財務、健康各部長から次のとおり説明があり、近藤（好）議員から発言があった後、専決処分により事務を進めることが了承された。

（財務部長）

財務部から市税条例の改正について説明する。

地方税法の一部を改正する法律案が現在開会中の国会で審議中であるが、これが3月末までに公布され、令和7年4月1日から施行されることが見込まれている。これに伴い、地方税法の引用条項の改めを含めて市税条例を改正しようとするものである。

まず、改正の理由であるが、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

主な内容であるが、3点ある。1点目は、固定資産税に係るもので、初めに長寿命化に資する大規模修繕工事を実施したマンションに係る固定資産税の減額措置について、当該マンション管理組合の管理者等から必要書類の提出があった場合は、当該マンションの区分所有者から減額措置に係る申請書の提出がなかった場合においても、当該減額措置を適用できることとするものである。

次に、地域決定型地方税制特例措置については、わがまち特例の割合を定める規定において、地方税法の引用条項を改めるものである。

2点目は軽自動車税に係るもので、原動機付自転車のうち2輪のもので総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの、新基準原付に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円にしようとするものである。

3点目は都市計画税に係るもので、地域決定型地方税制特例措置、わがまち特例の割合を定める規定において地方税法の引用条項を改めるものである。

本件は地方税法の改正に伴うもので、3月末までの公布が見込まれていることから、市税条例についても3月中に公布し、令和7年4月1日から施行する必要がある。特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたいと考えているので、よろしくお願いします。

(健康部長)

健康部から前橋市国民健康保険税条例の改正について説明したいと思う。

前橋市国民健康保険税条例の改正について、改正の理由であるが、先ほどの市税条例と同様に、3月中の公布が予定されている地方税法施行令の改正に伴い、前橋市国民健康保険税条例の改正が必要となるもので、地方税法施行令の施行期日が令和7年4月1日であることから、国保税課税事務を円滑に進めるため、公布され次第、改正の対応をするものである。

次に、内容であるが、2点ある。1点目は、国保税の課税限度額について、基礎課税額に係る課税限度額を現行の65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の24万円から26万円に引き上げようとするものである。

2点目は、国保税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を現行の29万5,000円から30万5,000円に、また2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の54万5,000円から56万円に引き上げようとするものである。

なお、今回の改正は経済動向等を踏まえ、軽減判定所得の算定基準額を引き上げようとするものである。

次に、施行期日であるが、本件は地方税法施行令の改正に伴うもので、3月中の公布を受け、4月1日からの施行を予定している。したがって、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をする方向で事務を進めさせてもらえればと考えているので、よろしくお願いします。

2 タブレットの更新について

総務課長から次のとおり説明があった。

タブレットの更新について連絡する。

再任議員の皆さんにおいては、本日の本会議終了後に、現在使用しているタブレット端末を議会事務局総務課へ預けてもらうようお願いする。新しいタブレット端末の各種設定のために預かり、1週間後の4月4日16時以降、新旧タブレット端末の引渡しをする予定と考えている。

なお、再任議員の皆さんにおいては、市当局からの連絡用メールアドレスが皆さん個人の携帯等に設定されており、当局からの連絡が確認できるかどうか確認するようお願いする。再度設定が必要な場合、設定方法については議会事務局総務課へ問合せするようお願いする。

3 その他

(1) 議会改革の必要性の声について

議長から次のとおり発言があった。

前橋市議会議員の新たな任期が始まり、正副議長宛てに議会改革の必要性について、皆さんからいろいろな意見をもらっている。

については、今後、案件によっては、その必要性や緊急性を加味しながら、議会運営の今までの検証も含めて、各派代表者会議または議会運営委員会で協議していきたいと思う。

—— 議会広報紙編集委員会 ——

日時・場所 3月28日（金） 議会運営委員会室
 開議 午前10時18分 散会 午前10時19分
 出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曾根、金井各委員、
 富田議長、藤江副議長

1 令和7年度「まえばし市議会だより」の発行について

委員長から令和7年度の編集計画案について説明があり、了承された。

令和7年度「まえばし市議会だより」編集計画(案)

1 紙面構成

発行日	6月号 (第1回定例会号)	8月号 (第2回定例会号)	11月号 (第3回定例会号)	2月号 (第4回定例会号)			
1面	◎表題 ◎発行No. ◎表紙写真 ◎目次						
2面	◎定例会の概要	◎定例会の概要					
3面	◎代表質問	○会派別の質問事項					
4面		◎総括質問					
5面							
6面					○会派別の質問事項		
7面							
8面							
9面							
10面							
11面	◎議案等の議決結果（議員別の表決）						
12面	◎意見書（要旨） ○次回定例会日程 ○議会日誌 ○その他						

◎…主項目 ○…副項目（副項目は、記事のボリュームによりページ間の移動がある。）

2 総括質問の会派別掲載順序

大会派順とする。（会派構成員が同数の場合は、総括質問順序に合わせる。）

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 3月28日（金） 議会運営委員会室
開議 午前10時20分 散会 午前10時23分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤（好）、石塚、小曽根、金井各委員

1 令和6年度の図書の購入状況等について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

令和6年度の図書の購入状況等については、新たに購入した冊数は55冊、金額にして12万9,789円。このほか、寄贈が6冊あり、合わせて61冊である。蔵書総数は、総記から文学までの合計で3,371冊となった。

2 令和7年度の図書購入について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

令和7年度の図書購入については、図書購入希望票により会派ごとに取りまとめて、4月25日までに事務局に提出願う。なお、希望図書は、1冊当たり1万円未満でお願いする。購入希望の集約後、委員会を開催し、購入について協議をお願いしたい。

■ 当 局 の う ご き

—— 職 員 の 人 事 異 動 ——

令和7年4月1日付

(部長)

(新)	氏 名	(旧)
総務部危機管理担当部長 (兼) 危機管理監	藤田 明弘	消防次長
未来創造部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)	五畠 信広	福祉部参事 (昇任) (兼) 長寿包括ケア課長
市民部長	原田 陽一	総務部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)
文化スポーツ観光部長	片貝 早苗	農業委員会事務局長 (昇任)
こども未来部長	望月 恵	こども未来部こども支援課長 (昇任)
健康部長	持田 一浩	総務部参事 (昇任) (兼) 行政管理課長
産業経済部長	真庭 祐次	環境部参事 (昇任) (兼) 環境政策課長
都市計画部長	川合 寿憲	監査委員事務局長
建設部長	金田 芳明	水道局長
会計管理者 (兼) 会計室長事務取扱	高柳 敦	会計管理者
議会事務局長	関口 知子	市民部参事 (昇任) (兼) 粕川支所長
監査委員事務局長	小坂 和成	文化スポーツ観光部長
教育委員会事務局教育次長	高松 秀光	産業経済部長
水道局長	茂木 政史	水道局参事 (昇任) (兼) 水道整備課長
消防局長	消防正監 下田 哲也	消防局参事 (昇任) (兼) 予防課長
消防次長 (兼) 警防課長事務取扱	消防監 山下 誠一	消防局総務課長 (昇任)

(参事)

(新)	氏 名	(旧)
総務部参事 (兼) 文書法制課長	信澤 和秀	財務部資産経営課長 (昇任)
財務部参事 (兼) 市民税課長	本間 達雄	財務部市民税課長 (昇任)
環境部参事 (兼) 環境政策課長	阿部 秀明	健康部保健総務課長 (昇任)
環境部参事 (兼) ごみ政策課長	岡田 秀行	こども未来部参事 (兼) こども施設課長
建設部参事 (兼) 道路建設課長	山本 良太	農政部農村整備課長 (昇任)
議会事務局参事 (兼) 総務課長	丸橋 睦	議会事務局総務課長 (昇任)
消防局参事 (兼) 救急課長	消防監 琴寄 敏行	消防局救急課長 (昇任)
消防局参事 (兼) 東消防署長	消防監 南澤 正逸	南消防署長 (昇任)

(課長)

(新)	氏 名	(旧)
総務部秘書課長	柴崎 徹	総務部秘書広報課長
総務部契約監理課長	篠田 京	産業経済部産業政策課長
総務部防災危機管理課長	上野 克巳	財務部収納課長
未来創造部政策推進課長	高瀬 大輔	都市計画部都市計画課副参事 (昇任) (兼) 景観・歴史まちづくり係長
未来創造部政策推進課付副参事 (前橋工科大学事務局派遣)	大原 豊茂	文化スポーツ観光部文化国際課長
未来創造部政策推進課付副参事 (前橋工科大学事務局派遣)	石坂 敦	水道局経営企画課副参事 (昇任) (兼) 管理係長
未来創造部広報ブランド戦略課長	山本 卓哉	福祉部障害福祉課副参事 (昇任) (兼) 障害政策係長
財務部資産経営課長	加藤 正寛	議会事務局議事課長
財務部収納課長	木村 茂樹	環境部清掃施設課長
財務部資産税課長	羽鳥 純子	健康部国民健康保険課長
市民部粕川支所長	酒井 睦	総務部行政管理課副参事 (昇任) (兼) 行革推進室長

(新)	氏 名	(旧)
市民部富士見支所長	松澤 俊充	総務部行政管理課付副参事 (前橋工科大学事務局派遣)
文化スポーツ観光部文化国際課長	大友 貴裕	文化スポーツ観光部文化国際課副参事 (昇任) (兼) 文化振興係長
文化スポーツ観光部スポーツ課長	高橋 雅人	教育委員会事務局総務課長
文化スポーツ観光部観光政策課長	大山 幸成	環境部ごみ政策課長
福祉部長寿包括ケア課長	笹本 光快	総務部防災危機管理課長
福祉部介護保険課長	関 佐知子	福祉部介護保険課副参事 (昇任) (兼) 指導係長
こども未来部こども政策課長	佐藤 裕之	こども未来部こども支援課副参事 (昇任) (兼) こども政策係長
こども未来部こども支援課長	浜名 敏久	財務部市民税課副参事 (昇任) (兼) 個人市民税係長
こども未来部こども施設課長	山口 智幸	文化スポーツ観光部スポーツ課長
健康部保健総務課長	三田 尚輝	健康部保健予防課長
健康部健康増進課長	関沼 恭美	健康部保健総務課副参事 (昇任) (兼) 保健師統括担当係長
健康部保健予防課長	信澤 孝典	教育委員会事務局文化財保護課副参事 (昇任) (兼) 文化財保護係長
健康部衛生検査課長	吉田 岳史	健康部衛生検査課副参事 (昇任) (兼) 試験検査係長
健康部国民健康保険課長	生方 高弘	総務部契約監理課長
環境部清掃施設課長	柴田 俊二	環境部清掃施設課副参事 (昇任) (兼) 管理係長
産業経済部産業政策課長	細井 敦	福祉部社会福祉課副参事 (昇任) (兼) 福祉総務係長
産業経済部にぎわい商業課長	近藤 博之	文化スポーツ観光部観光政策課長
農政部農政課長	田嶋 信也	総務部防災危機管理課副参事 (昇任) (兼) 防災計画係長
農政部農村整備課長	小林 英明	総務部契約監理課副参事 (昇任) (兼) 建設監理室長 (兼) 工事検査員
都市計画部都市計画課長	五十嵐 紳一郎	都市計画部市街地整備課長
都市計画部建築指導課長	樋口 義明	都市計画部都市計画課副参事 (昇任) (兼) 土地利用係長
都市計画部開発指導課長	井草 浩二	都市計画部建築住宅課長

(新)	氏 名	(旧)
都市計画部建築住宅課長	樋口 美香	都市計画部建築指導課長
都市計画部市街地整備課長	瀬瀬 正樹	産業経済部にぎわい商業課長
建設部東部建設事務所長	石井 利彦	水道局下水道整備課長
建設部公園管理事務所長 (兼) 荻窪公園長	須田 行一	建設部道路管理課副参事 (兼) 工務第一係長 (昇任)
議会事務局議事課長	茂木 剛	議会事務局総務課副参事 (兼) 総務係長 (昇任)
農業委員会事務局長	関沼 明也	教育委員会事務局生涯学習課副参事 (兼) 管理係長 (昇任)
教育委員会事務局総務課長	高橋 良祐	未来創造部未来政策課長
前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘	教育委員会事務局学校教育課副参事 (兼) 前橋高等学校事務長補佐 (昇任)
教育委員会事務局生涯学習課長	宇次 明	未来創造部政策推進課長
水道局水道整備課長	金子 朋之	建設部公園管理事務所長 (兼) 荻窪公園長
水道局下水道整備課長	設楽 貞則	建設部公園緑地課副参事 (兼) 緑化政策係長 (昇任)
水道局下水道施設課長	田口 秀利	水道局下水道施設課副参事 (兼) 施設管理係長 (昇任)
消防局総務課長	田中 淳容	総務部行政管理課付副参事 (前橋工科大学事務局派遣)
消防局予防課長	消防監 櫻井 則夫	消防局警防課長
消防局通信指令課長	消防監 横山 尚史	消防局通信指令課副参事 (兼) 管理係長 (昇任)
中央消防署長	消防監 川浦 行雄	中央消防署副参事 (兼) 副署長 (兼) 第一中隊指揮隊長 (昇任)
南消防署長	消防監 宇田 昌明	消防局通信指令課長
北消防署長	消防監 加藤 光則	中央消防署副参事 (兼) 副署長 (兼) 第二中隊指揮隊長 (昇任)

(議会事務局へ異動)

(新)	氏 名	(旧)
議会事務局長	関口 知子	市民部参事 (昇任) (兼) 粕川支所長
議事課副参事 (兼) 議事係長	橋本 正志	福祉部長寿包括ケア課長補佐 (昇任) (兼) 長寿計画係長
総務課長補佐 (兼) 総務係長	齋藤 明美	市民部市民協働課長補佐 (兼) 市民相談提案係長
議事課副主幹	石塚 美奈子	健康部国民健康保険課副主幹

(議会事務局内異動)

(新)	氏 名	(旧)
議会事務局参事 (兼) 総務課長	丸橋 睦	総務課長 (昇任)
議事課長	茂木 剛	総務課副参事 (昇任) (兼) 総務係長
議事課副主幹	藤森 英里	議事課主任 (昇任)

(議会事務局から他部局へ異動)

(新)	氏 名	(旧)
東市民サービスセンター副所長 (兼) 東公民館副館長	高橋 之彦	議会事務局長 (役職定年)
財務部資産経営課長	加藤 正寛	議事課長
市民部共生社会推進課長補佐 (兼) 消費生活センター係長	平石 まさ子	議事課長補佐 (兼) 議事係長
総務部文書法制課文書係長	赤尾 良貴	議事課副主幹 (昇任)

ロビ一

役職等一覧表

□ 委員会

(令和7年3月28日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務 常任委員会	須賀 博史	大澤 智之	宮崎 裕紀子 水野 芳宣 新井 美加 小林 久子 石塚 武 横山 勝彦 小曾根 英明
教育福祉 常任委員会	市村 均光	小川 真太郎	岸川 知己 吉田 博昭 高橋 照代 堤 波志芽 窪田 出 角田 修一 近藤 好枝 中林 章
市民経済 常任委員会	山田 秀明	木部 秀人	阿久澤 萌 間仁田 諭 吉田 直弘 小渕 一明 林 幸一 中里 武 金井 清一
建設水道 常任委員会	佐藤 祥平	林 倫史	吉原 大輔 下田 一成 入澤 繭子 明野 康剛 三森 和也 近藤 登 藤江 彰
議会運営 委員会	窪田 出	堤 波志芽	小渕 一明 角田 修一 近藤 好枝 石塚 武 小曾根 英明 金井 清一

□ 議会選出・同意役職

後期高齢者医療 広域連合議会議員	富 田 公 隆	藤 江 彰
監 査 委 員	横 山 勝 彦	近 藤 登

□ 市長委嘱役職

都市計画審議会 委 員	吉 田 直 弘	堤 波志芽	小 渕 一 明	新 井 美 加
	小曾根 英 明			

□ 会派別議員名簿

会 派 名	役 職 等		会 員 (団 員)
前橋高志会	幹 事 長 副幹事長 政策審議会長 政策審議会長代理	小曾根 英 明 藤 江 彰 金 井 清 一 新 井 美 加	近 藤 登 富 田 公 隆 窪 田 出 須 賀 博 史 林 倫 史 山 田 秀 明 小 川 真太郎 間仁田 諭 吉 田 博 昭
前橋令明	幹 事 長 副幹事長 会 長	小 渕 一 明 堤 波志芽 横 山 勝 彦	林 幸 一 市 村 均 光 佐 藤 祥 平 木 部 秀 人 下 田 一 成 水 野 芳 宣
日本共産党市議団	団 長 副 団 長	近 藤 好 枝 小 林 久 子	吉 田 直 弘 吉 原 大 輔
公明党市議団	幹 事 長 副幹事長	石 塚 武 高 橋 照 代	中 里 武 明 野 康 剛
まえばし市民クラブ	幹 事 長 副幹事長	角 田 修 一 三 森 和 也	大 澤 智 之
七星	中 林 章		
なないろ	入 澤 繭 子		
無所属の会	宮 崎 裕 紀 子		
暁鐘	岸 川 知 己		
無所属クラブ	阿久澤 萌		

——— 3 月 の 日 誌 ———

月 日	曜日	日 誌
3 月 4 日	火	各派代表者会議 議会運営協議会 本会議（1 日目） 4 常任委員会 議会運営委員会
3 月 1 0 日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（2 日目）
3 月 1 1 日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（3 日目） 正副常任委員長会議
3 月 1 2 日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4 日目） 4 常任委員会
3 月 1 7 日	月	総務常任委員会（予算審査）
3 月 1 8 日	火	教育福祉常任委員会（予算審査）
3 月 1 9 日	水	市民経済常任委員会（予算審査）
3 月 2 1 日	金	建設水道常任委員会（予算審査）
3 月 2 8 日	金	各派代表者会議 議会運営委員会 議会広報紙編集委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5 日目）

議 会 月 報 令和7年3月号
編集 前橋市議会事務局議事課調査係
発行 前橋市議会事務局

